

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成22年4月22日提出

**【発行者名】** 野村アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 吉川 淳

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【事務連絡者氏名】** 松井 秀仁  
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【電話番号】** 03-3241-9511

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** 財形株投（一般財形50）  
財形株投（一般財形30）  
財形株投（年金・住宅財形30）

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** 継続募集額(平成22年4月23日から平成23年4月21日まで)  
財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とする。  
財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とする。  
財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とする。  
\* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行なうものとします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

なし

(6)【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成22年4月23日から平成23年4月21日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、中央三井アセット信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。  
株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款  
投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行した

ため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。



受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ ・ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券 クレジット属性 ( )		中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分 固定型))				
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上

の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成21年9月16日現在）

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

## 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

(1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[ 特殊型 ]

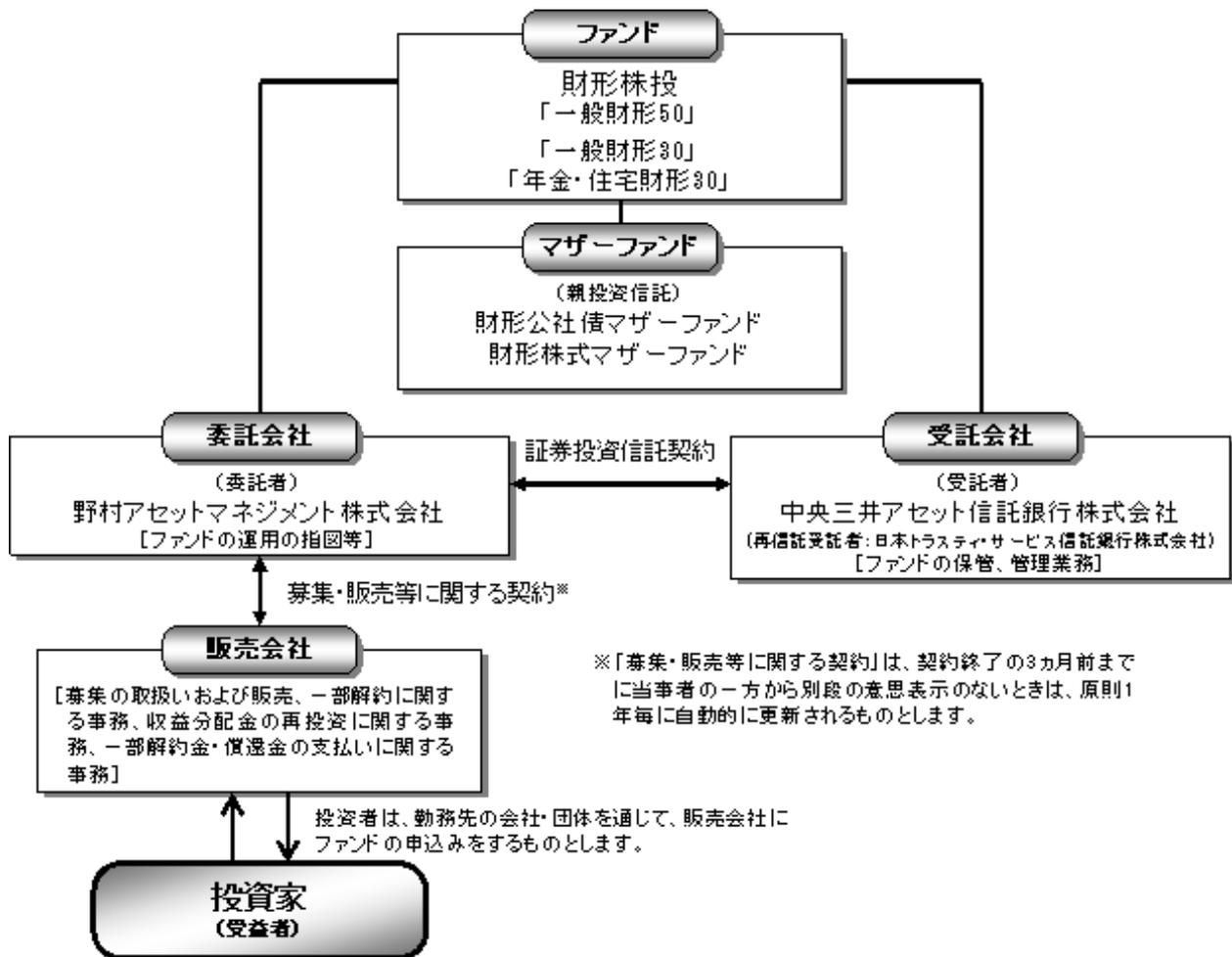
(1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## (2)【ファンドの仕組み】



## 委託会社の概況

## 委託会社

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

平成22年3月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況(平成22年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 「一般財形50」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

#### 「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

#### 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- 5の2．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 6．コマーシャル・ペーパー
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
- 8．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
- 9．外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 12．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 13．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

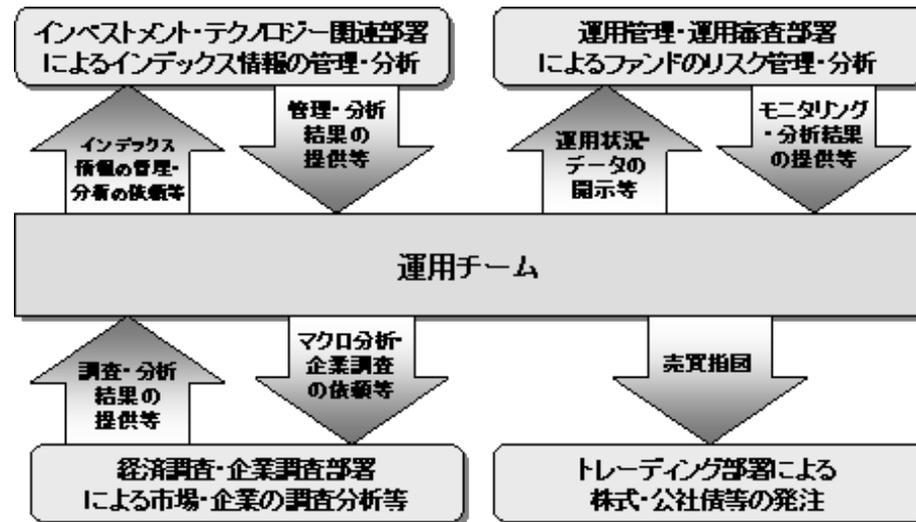
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

### (3) 【運用体制】

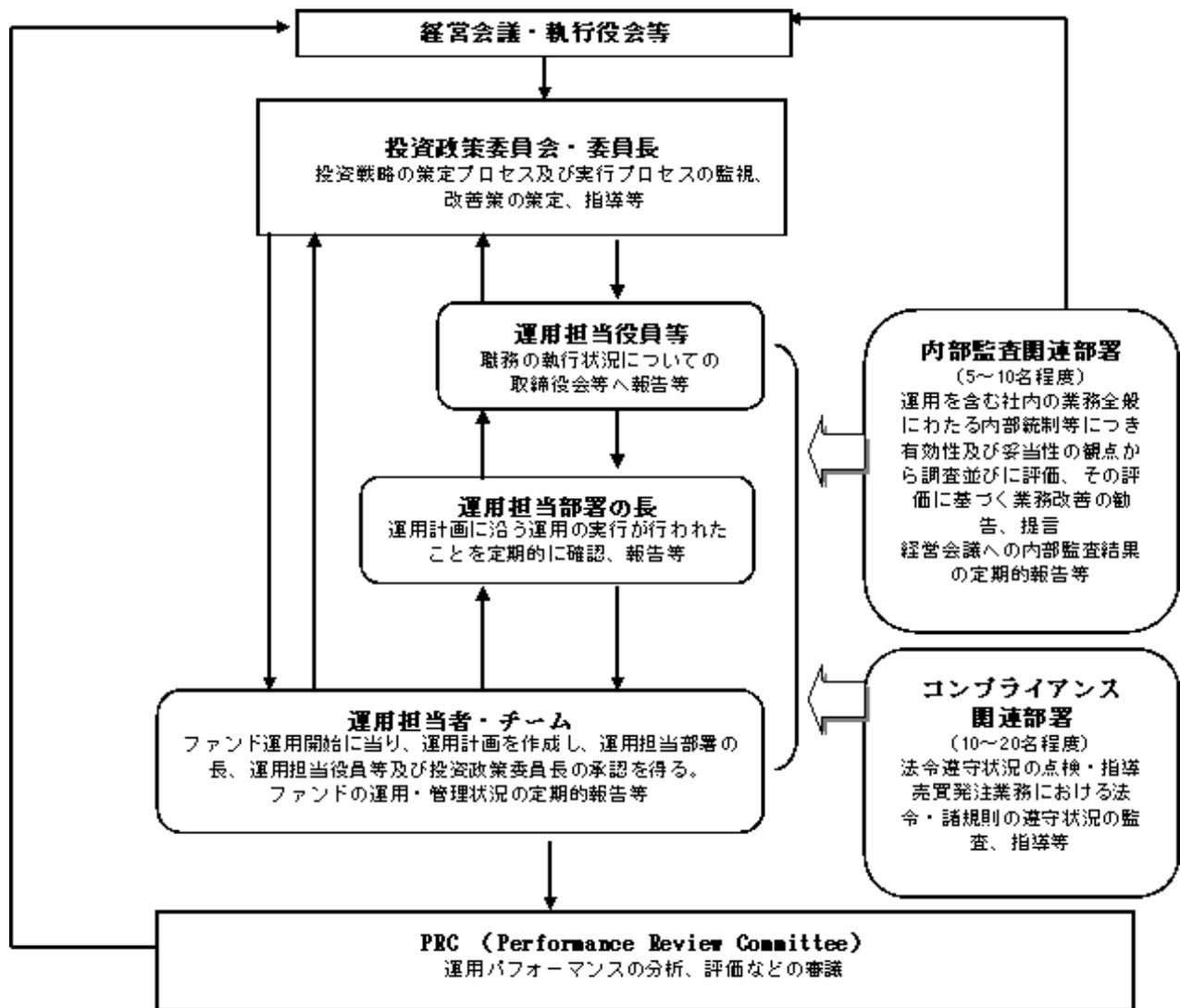
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成22年4月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行ないます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

##### 各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下

「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第20条の2）

( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信

託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド（財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。）の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとし、
- ( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとし、
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとし、
- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとし、
- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし、

## 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## 外国為替予約の指図（約款第25条）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## 資金の借入れ（約款第33条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

## 「財形公社債マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

## 「財形株式マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

##### 主な変動要因

##### 【株価変動リスク】

ファンドの実質株式の組入れは、「一般財形50」については50%を、「一般財形30」および「年金・住宅財形30」については30%を、各々限度とし、その範囲内で常時相当程度の実質株式組入比率を維持しますので、ファンドの基準価額は株価変動の影響を受けます。

##### 【金利変動リスク】

公社債等は、市場金利の変動により価格が変動します。ファンドは公社債等に実質的に投資しますので、金利の変動により、ファンドの基準価額は変動します。

##### その他の変動要因

##### 【為替変動リスク】

外貨建資産に実質的に投資した場合は、為替変動の影響を受ける場合があります。

##### 【信用リスク】

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

##### 【有価証券の貸付等におけるリスク】

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

市場の急変時等には、前記の「投資方針」に従った運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

ファンドの株式部分は、「財形株式マザーファンド」を通じて東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指して運用いたしますが、株式部分の投資成果と東証株価指数（TOPIX）は乖離する場合があります。乖離する要因は主として、資金の流出入から実際にマザーファンドで株式を売買するまでのタイミングのずれならびに株式の売買委託手数料、信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。また、ファンドの株式部分の投資成果が、東証株価指数（TOPIX）との連動または上回ることを保証するものではありません。

ファンドの分配金は、前記の「分配方針」にもとづいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、株式・公社債などの値動きのある証券等に投資します（また、外貨建資産に投資する場合にはこの他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

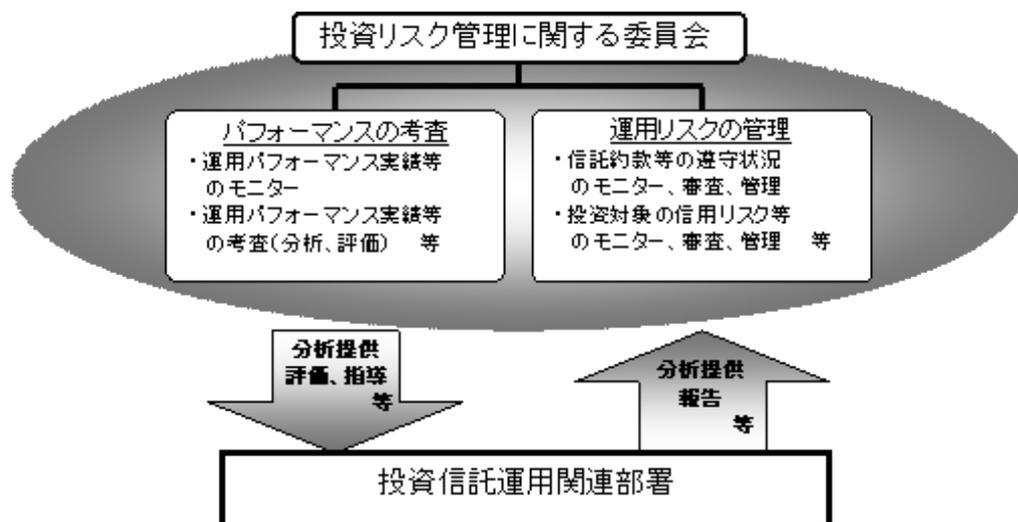
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は平成22年4月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

なし

##### (2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147）以内（平成22年4月22日現在年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

##### (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

##### (5)【課税上の取扱い】

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合に

は、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 換金（解約）時および償還時の課税について

[平成22年4月22日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

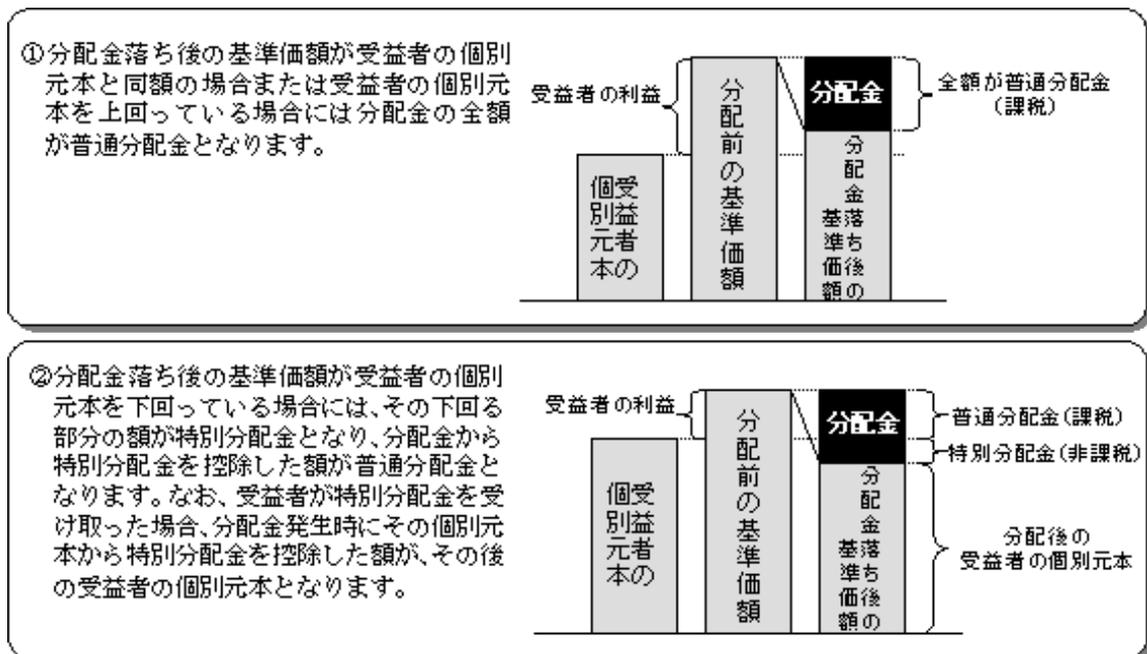
### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10%
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		基準価額の個別元本超過額に対して10%
償還時	所得税および地方税		償還価額の個別元本超過額に対して10%

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金、解約代金には所得税および地方税がかかります。

せん、詳しくは前述の「課税上の取扱い」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下は平成22年2月26日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 「一般財形50」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,761,261,236	95.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		75,240,475	4.09
合計(純資産総額)		1,836,501,711	100.00

## 「一般財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,280,892,604	96.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		52,829,578	3.96
合計(純資産総額)		1,333,722,182	100.00

## 「年金・住宅財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,437,008,291	96.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		59,758,896	3.99
合計(純資産総額)		1,496,767,187	100.00

<ご参考>

## 「財形株式マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,639,925,142	99.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,782,473	0.71
合計(純資産総額)		1,651,707,615	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2010年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	1	8,980,000	8,910,000	0.53

## 「財形公社債マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,145,803,560	75.88
地方債証券	日本	302,275,071	10.69
特殊債証券	日本	181,533,660	6.42
社債券	日本	89,272,574	3.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		108,633,555	3.84
合計(純資産総額)		2,827,518,420	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 「一般財形50」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
					単価	金額	単価	金額	
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	投資信託 受益証券	財形公社債マ ザーファンド	674,907,470	1.3149	887,435,854	1.3159	888,110,739	48.35
2	日本	投資信託 受益証券	財形株式マ ザーファンド	1,273,556,735	0.6888	877,321,909	0.6856	873,150,497	47.54

## 「一般財形30」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
					単価	金額	単価	金額	
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	投資信託 受益証券	財形公社債マ ザーファンド	694,648,377	1.3148	913,323,687	1.3159	914,087,799	68.53
2	日本	投資信託 受益証券	財形株式マ ザーファンド	535,012,843	0.6887	368,514,530	0.6856	366,804,805	27.50

## 「年金・住宅財形30」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
					単価	金額	単価	金額	
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	投資信 託受益 証券	財形公社債マ ザーファンド	779,210,386	1.3149	1,024,584,358	1.3159	1,025,362,946	68.50
2	日本	投資信 託受益 証券	財形株式マ ザーファンド	600,416,198	0.6886	413,504,289	0.6856	411,645,345	27.50

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
						単価	金額	単価	金額	
						(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用 機器	18,900	3,450.00	65,205,000	3,330.00	62,937,000	3.81
2	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	103,700	472.92	49,042,100	449.00	46,561,300	2.81
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用 機器	11,800	2,999.85	35,398,300	3,080.00	36,344,000	2.20
4	日本	株式	キヤノン	電気機 器	8,500	3,515.00	29,877,500	3,695.00	31,407,500	1.90

5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	10,300	2,947.68	30,361,180	2,856.00	29,416,800	1.78
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	10,900	2,139.79	23,323,800	2,220.00	24,198,000	1.46
7	日本	株式	ソニー	電気機器	7,400	3,060.33	22,646,500	3,050.00	22,570,000	1.36
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,700	3,935.00	22,429,500	3,870.00	22,059,000	1.33
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	5,400	4,045.00	21,843,000	4,025.00	21,735,000	1.31
10	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	8,700	2,408.00	20,949,600	2,439.00	21,219,300	1.28
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	119,400	177.97	21,250,200	172.00	20,536,800	1.24
12	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品 先物取引業	27,300	678.69	18,528,300	656.00	17,908,800	1.08
13	日本	株式	任天堂	その他製品	700	25,530.00	17,871,000	24,170.00	16,919,000	1.02
14	日本	株式	パナソニック	電気機器	13,500	1,435.67	19,381,600	1,235.00	16,672,500	1.00
15	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	121	138,600.00	16,770,600	137,400.00	16,625,400	1.00
16	日本	株式	三井物産	卸売業	11,700	1,293.00	15,128,100	1,379.00	16,134,300	0.97
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,600	6,110.00	15,886,000	6,120.00	15,912,000	0.96
18	日本	株式	三菱地所	不動産業	10,000	1,412.00	14,120,000	1,395.00	13,950,000	0.84
19	日本	株式	東芝	電気機器	31,000	467.00	14,477,000	445.00	13,795,000	0.83
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,500	2,480.00	13,640,000	2,505.00	13,777,500	0.83
21	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,900	2,355.00	13,894,500	2,327.00	13,729,300	0.83
22	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	41,000	327.00	13,407,000	332.00	13,612,000	0.82
23	日本	株式	ファナック	電気機器	1,400	9,040.00	12,656,000	8,680.00	12,152,000	0.73
24	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	5,700	2,070.00	11,799,000	2,104.00	11,992,800	0.72
25	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	16,600	721.07	11,969,800	705.00	11,703,000	0.70
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5,800	1,982.00	11,495,600	2,004.00	11,623,200	0.70
27	日本	株式	信越化学工業	化学	2,400	4,675.00	11,220,000	4,780.00	11,472,000	0.69
28	日本	株式	小松製作所	機械	6,400	1,785.56	11,427,600	1,784.00	11,417,600	0.69

29	日本	株式	中部電力	電気・ ガス業	4,700	2,289.00	10,758,300	2,355.00	11,068,500	0.67
30	日本	株式	日本たばこ産 業	食料品	34	337,500.00	11,475,000	322,500.00	10,965,000	0.66

## 「財形公社債マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価		評価		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	日本	国債証券	国庫短期証券第59回	820,000,000	99.98	819,872,660	99.98	819,872,660		2010/4/12	28.99
2	日本	国債証券	国庫債券利付(5年)第84回	270,000,000	101.13	273,069,900	101.16	273,132,000	0.7	2014/6/20	9.65
3	日本	国債証券	国庫債券利付(10年)第279回	140,000,000	107.78	150,901,800	107.88	151,039,000	2	2016/3/20	5.34
4	日本	国債証券	国庫債券利付(5年)第77回	140,000,000	102.41	143,385,200	102.40	143,367,000	1	2013/9/20	5.07
5	日本	国債証券	国庫債券利付(10年)第264回	120,000,000	104.68	125,622,000	104.68	125,618,400	1.5	2014/9/20	4.44
6	日本	国債証券	国庫債券利付(10年)第260回	100,000,000	105.02	105,021,000	105.00	105,004,000	1.6	2014/6/20	3.71
7	日本	特殊債券	商工債券利付第680回い号	100,000,000	102.35	102,358,000	102.29	102,298,000	1.5	2012/1/27	3.61
8	日本	国債証券	国庫債券利付(5年)第70回	90,000,000	101.67	91,507,800	101.67	91,510,200	0.8	2013/3/20	3.23
9	日本	国債証券	国庫債券利付(5年)第76回	80,000,000	103.13	82,507,200	103.10	82,485,600	1.2	2013/9/20	2.91
10	日本	国債証券	国庫債券利付(5年)第82回	80,000,000	102.02	81,620,800	102.05	81,641,600	0.9	2014/3/20	2.88
11	日本	国債証券	国庫債券利付(10年)第280回	50,000,000	107.18	53,594,500	107.33	53,668,000	1.9	2016/6/20	1.89

12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10 年)第2 73回	50,000,000	104.89	52,448,000	104.91	52,459,500	1.5	2015/9/20	1.85
13	日本	特殊債券	日本政策 投資銀行 債券  財投機 関債第3 2回	50,000,000	102.16	51,082,000	102.12	51,063,500	1.33	2012/3/19	1.80
14	日本	地方債証券	神奈川県 公募第 115回	50,000,000	101.40	50,702,000	101.33	50,669,000	1.2	2011/7/19	1.79
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10 年)第2 93回	40,000,000	105.77	42,308,800	106.08	42,435,600	1.8	2018/6/20	1.50
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20 年)第1 01回	40,000,000	105.14	42,057,400	105.30	42,121,600	2.4	2028/3/20	1.48
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10 年)第3 01回	40,000,000	102.22	40,890,400	102.55	41,020,800	1.5	2019/6/20	1.45
18	日本	地方債証券	大阪府 公募第2 9回	40,000,000	102.13	40,853,600	102.11	40,845,200	1.33	2012/4/26	1.44
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年) 第85回	40,000,000	101.04	40,416,400	101.06	40,427,600	0.7	2014/9/20	1.42
20	日本	地方債証券	大阪市 公募平 成13年 度第7 回	34,000,000	101.94	34,659,940	101.88	34,642,260	1.4	2011/12/19	1.22
21	日本	社債券	中国電力 第34 4回	32,000,000	100.39	32,126,658	100.39	32,126,658	1.33	2010/7/23	1.13
22	日本	地方債証券	新潟県 公募平 成16年 度第1 回	30,000,000	104.14	31,242,000	104.14	31,244,400	1.5	2014/11/26	1.10

23	日本	社債 債券	北海道電力 第301回	21,400,000	101.25	21,667,714	101.31	21,680,768	1	2011/12/22	0.76
24	日本	地方債 証券	福岡市 公募平成 18年度 第2回	17,000,000	101.97	17,336,430	101.88	17,320,620	1.6	2011/7/25	0.61
25	日本	地方債 証券	川崎市 公募第2 0回	16,560,000	102.57	16,986,254	102.58	16,987,248	1.16	2013/9/20	0.60
26	日本	社債 債券	東北電力 第44 2回	12,500,000	102.61	12,826,625	102.58	12,823,375	1.42	2012/6/25	0.45
27	日本	地方債 証券	北海道 公募平成 18年度 第5回	12,500,000	101.84	12,730,750	101.77	12,721,875	1.6	2011/7/28	0.44
28	日本	地方債 証券	千葉県 公募平成 18年度 第8回	12,060,000	102.28	12,335,329	102.22	12,327,973	1.34	2012/3/23	0.43
29	日本	社債 債券	東京電力 第49 1回	12,000,000	102.38	12,285,840	102.33	12,279,720	1.49	2012/1/31	0.43
30	日本	地方債 証券	埼玉県 公募平成 12年度 第4回	12,000,000	101.33	12,160,440	101.33	12,160,440	1.7	2011/1/26	0.43

## 種類別及び業種別投資比率

## 「一般財形50」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		95.90
合計		95.90

## 「一般財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.03
合計		96.03

## 「年金・住宅財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.00
合計		96.00

&lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.38
	建設業	1.98
	食料品	3.35
	繊維製品	0.87
	パルプ・紙	0.37
	化学	5.81
	医薬品	4.30
	石油・石炭製品	0.68
	ゴム製品	0.58
	ガラス・土石製品	1.21
	鉄鋼	2.54
	非鉄金属	1.18
	金属製品	0.68
	機械	4.52
	電気機器	14.49
	輸送用機器	9.67
	精密機器	1.56
	その他製品	2.21
	電気・ガス業	5.25
	陸運業	3.86
	海運業	0.54
	空運業	0.32
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.56
	卸売業	5.08
	小売業	3.53
	銀行業	9.75
	証券、商品先物取引業	1.83
	保険業	2.16
その他金融業	0.69	
不動産業	2.24	
サービス業	1.58	
	小計	99.28
合計		99.28

## 「財形公社債マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		75.88
地方債証券		10.69
特殊債券		6.42
社債券		3.15
合計		96.15

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

&lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比 率 (%)
TOPIX先物(2010年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	1	8,980,000	8,910,000	0.53



## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成22年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「一般財形50」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2001年2月1日)	886	887	0.9441	0.9446
第8期 (2002年2月4日)	974	975	0.8155	0.8160
第9期 (2003年2月3日)	1,128	1,128	0.7734	0.7739
第10期 (2004年2月2日)	1,401	1,402	0.8544	0.8549
第11期 (2005年2月1日)	1,559	1,560	0.8865	0.8870
第12期 (2006年2月1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13期 (2007年2月1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14期 (2008年2月4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15期 (2009年2月2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16期 (2010年2月1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
2009年2月末日	1,527		0.7384	
3月末日	1,559		0.7501	
4月末日	1,623		0.7783	
5月末日	1,688		0.8041	
6月末日	1,751		0.8184	
7月末日	1,789		0.8272	
8月末日	1,803		0.8336	
9月末日	1,759		0.8125	
10月末日	1,756		0.8047	
11月末日	1,723		0.7817	
12月末日	1,837		0.8114	
2010年1月末日	1,836		0.8083	
2月末日	1,836		0.8043	

「一般財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2001年2月1日)	342	342	0.9843	0.9848
第8期 (2002年2月4日)	443	443	0.9053	0.9058
第9期 (2003年2月3日)	537	537	0.8796	0.8801
第10期 (2004年2月2日)	653	653	0.9268	0.9273
第11期 (2005年2月1日)	751	751	0.9446	0.9451
第12期 (2006年2月1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13期 (2007年2月1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14期 (2008年2月4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15期 (2009年2月2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16期 (2010年2月1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
2009年2月末日	1,148		0.8467	
3月末日	1,155		0.8541	
4月末日	1,179		0.8724	
5月末日	1,204		0.8893	
6月末日	1,255		0.8995	
7月末日	1,273		0.9050	
8月末日	1,285		0.9098	
9月末日	1,266		0.8961	
10月末日	1,263		0.8901	
11月末日	1,257		0.8761	
12月末日	1,322		0.8956	
2010年1月末日	1,327		0.8934	
2月末日	1,333		0.8904	

## 「年金・住宅財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2001年2月1日)	484	484	0.9963	0.9968
第8期 (2002年2月4日)	576	576	0.9161	0.9166
第9期 (2003年2月3日)	680	680	0.8903	0.8908
第10期 (2004年2月2日)	825	825	0.9381	0.9386
第11期 (2005年2月1日)	916	917	0.9561	0.9566
第12期 (2006年2月1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13期 (2007年2月1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14期 (2008年2月4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15期 (2009年2月2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16期 (2010年2月1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
2009年2月末日	1,359		0.8571	
3月末日	1,379		0.8645	
4月末日	1,403		0.8831	
5月末日	1,425		0.9001	
6月末日	1,491		0.9105	
7月末日	1,508		0.9161	
8月末日	1,493		0.9209	
9月末日	1,468		0.9070	
10月末日	1,448		0.9009	
11月末日	1,434		0.8868	
12月末日	1,495		0.9065	
2010年1月末日	1,494		0.9043	
2月末日	1,496		0.9013	

## 【分配の推移】

## 「一般財形50」

期	1口当たりの分配金
第7期	0.0005 円
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円

## 「一般財形30」

期	1口当たりの分配金
第7期	0.0005 円
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円

## 「年金・住宅財形30」

期	1口当たりの分配金
第7期	0.0005 円
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円

## 【収益率の推移】

## 「一般財形50」

期	収益率
第7期	11.6 %
第8期	13.6 %
第9期	5.1 %
第10期	10.5 %
第11期	3.8 %
第12期	20.0 %
第13期	1.0 %
第14期	10.3 %
第15期	22.2 %
第16期	8.0 %

## 「一般財形30」

期	収益率
第7期	6.6 %
第8期	8.0 %
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %

## 「年金・住宅財形30」

期	収益率
第7期	6.6 %
第8期	8.0 %
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 6【手続等の概要】

### (1) 申込(販売)手続等

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

なお、申込手数料はありません。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、買付のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた買付のお申込みの受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

### (2) 換金(解約)手続等

受益者は、委託者に1口単位をもって換金の請求をすることができます。

換金の価額は換金のお申込日の基準価額となります。

換金時の費用や税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

換金代金は、原則として換金のお申込み日から起算して4営業日目から申込みの販売会社においてお支払いします。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。

上記(1)及び(2)の詳細については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 7【管理及び運営の概要】

### (1) 資産の評価

#### < 基準価額の計算方法 >

基準価額は毎営業日に算出されます。

基準価額とは、計算日におけるファンドの純資産総額を、受益権口数で除して得た額をいいます。

純資産総額とは、ファンドの時価総額のこと、ファンドの資産総額から負債総額を控除して算出します。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株式：原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。

公社債等：原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)

第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

### (2) 保管

該当事項はありません。

### (3) 信託期間

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

### (4) 計算期間

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 受益者の権利等

受益者は、主な権利として収益分配金に対する請求権、償還金に対する請求権及び換金(解約)請求権を有しています。

詳細は「第三部 ファンドの詳細情報 第3 管理及び運営 2 受益者の権利等」をご参照ください。

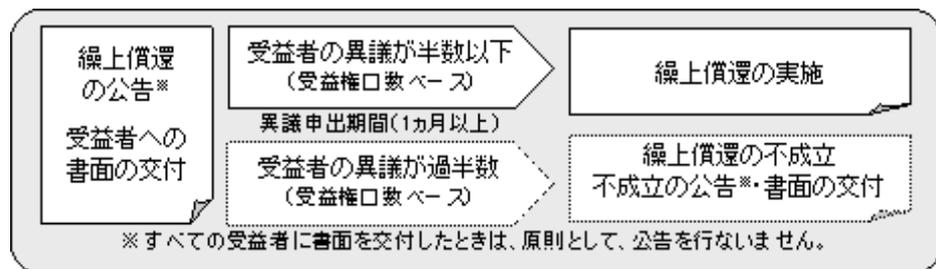
## (6) その他

## (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

## (b) 信託期間の終了

( )委託者は、上記に従い信託期間を終了させるには、以下の手続で行います。



( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき等には、信託契約を終了させる場合があります。

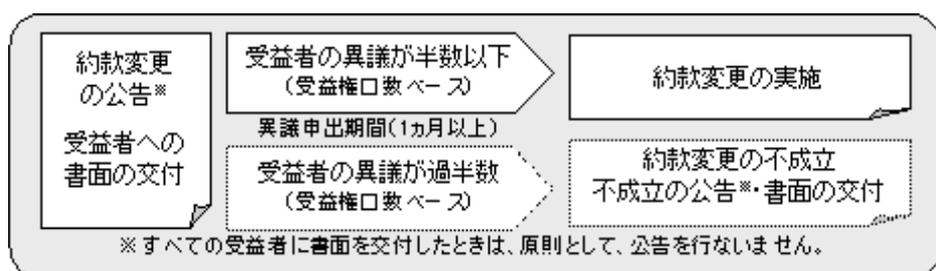
## (c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

## (d) 信託約款の変更

( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、以下の手続を行います。



( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )の規定にしたがいます。

## (e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## (f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

## 第2【財務ハイライト情報】

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付されています。

### 財形株投(一般財形50)

#### 1【貸借対照表】

期別	第15期 平成21年2月2日現在	第16期 平成22年2月1日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,105,558	85,950,977
親投資信託受益証券	1,474,879,327	1,760,497,763
未収入金		2,910,000
未収利息	335	296
流動資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036
資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,026,260	1,136,131
未払解約金	584,485	1,523,913
未払受託者報酬	428,969	467,549
未払委託者報酬	12,182,729	13,278,231
その他未払費用	25,676	27,993
流動負債合計	14,248,119	16,433,817
負債合計	14,248,119	16,433,817
純資産の部		
元本等		
元本	2,052,521,445	2,272,263,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	517,784,344	439,338,404
(分配準備積立金)	187,018,489	165,337,721
元本等合計	1,534,737,101	1,832,925,219
純資産合計	1,534,737,101	1,832,925,219
負債純資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036

#### 2【損益及び剰余金計算書】

期別	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	333,143	97,095
有価証券売買等損益	394,570,588	150,807,436
営業収益合計	394,237,445	150,904,531
営業費用		

受託者報酬	947,033	896,330
委託者報酬	26,895,661	25,455,621
その他費用	56,700	53,657
営業費用合計	27,899,394	26,405,608
営業利益	422,136,839	124,498,923
経常利益	422,136,839	124,498,923
当期純利益	422,136,839	124,498,923
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,902,968	12,194,257
期首剰余金又は期首欠損金( )	79,498,480	517,784,344
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,349,756	62,097,705
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,349,756	62,097,705
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,375,489	94,820,300
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,375,489	94,820,300
分配金	1,026,260	1,136,131
期末剰余金又は期末欠損金( )	517,784,344	439,338,404

## &lt; 注記表 &gt;

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日及び当期末が休日のため、約款の定めにより、平成20年2月5日から平成21年2月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、約款の定めにより、平成21年2月3日から平成22年2月1日までとなっております。

## 財形株投(一般財形30)

## 1 貸借対照表

期別	第15期 平成21年2月2日現在 金額(円)	第16期 平成22年2月1日現在 金額(円)
科目		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,889,456	62,862,853
親投資信託受益証券	1,100,512,270	1,273,191,907
未収入金		2,308,000
未収利息	248	216
流動資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976
資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	671,141	742,858
未払解約金	1,228,893	2,404,237
未払受託者報酬	303,747	336,242
未払委託者報酬	8,626,304	9,549,091
その他未払費用	18,163	20,116
流動負債合計	10,848,248	13,052,544
負債合計	10,848,248	13,052,544
純資産の部		
元本等		
元本	1,342,283,517	1,485,717,185
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金( )	197,729,791	160,406,753
(分配準備積立金)	57,806,313	49,978,772
元本等合計	1,144,553,726	1,325,310,432
純資産合計	1,144,553,726	1,325,310,432
負債純資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976

## 2 損益及び剰余金計算書

期別	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	213,956	71,253
有価証券売買等損益	145,478,113	73,080,137
営業収益合計	145,264,157	73,151,390
営業費用		
受託者報酬	599,555	648,615
委託者報酬	17,027,275	18,420,578
その他費用	35,847	38,790
営業費用合計	17,662,677	19,107,983
営業利益	162,926,834	54,043,407
経常利益	162,926,834	54,043,407
当期純利益	162,926,834	54,043,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,406,369	5,433,786
期首剰余金又は期首欠損金( )	20,037,544	197,729,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,336,712	26,520,677
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	3,336,712	26,520,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,837,353	37,064,402
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	24,837,353	37,064,402
分配金	671,141	742,858
期末剰余金又は期末欠損金( )	197,729,791	160,406,753

### < 注記表 >

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日及び当期末が休日のため、約款の定めにより、平成20年2月5日から平成21年2月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、約款の定めにより、平成21年2月3日から平成22年2月1日までとなっております。

### 財形株投(年金・住宅財形30)

## 1 貸借対照表

### (1) 【貸借対照表】

期別	第15期 平成21年2月2日現在	第16期 平成22年2月1日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,266,365	71,025,533
親投資信託受益証券	1,299,005,173	1,433,008,584
未収利息	291	244
流動資産合計	1,363,271,829	1,504,034,361
資産合計	1,363,271,829	1,504,034,361
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	783,139	826,037
未払解約金		181,650
未払受託者報酬	358,810	385,524
未払委託者報酬	10,190,141	10,948,689
その他未払費用	21,469	23,074
流動負債合計	11,353,559	12,364,974
負債合計	11,353,559	12,364,974
純資産の部		
元本等		
元本	1,566,279,572	1,652,075,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	214,361,302	160,406,050
(分配準備積立金)	71,656,949	60,681,571
元本等合計	1,351,918,270	1,491,669,387
純資産合計	1,351,918,270	1,491,669,387
負債純資産合計	1,363,271,829	1,504,034,361

## 2 損益及び剰余金計算書

期別	第15期 自平成20年2月5日 至平成21年2月2日	第16期 自平成21年2月3日 至平成22年2月1日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	250,931	82,610
有価証券売買等損益	171,390,445	87,003,711
営業収益合計	171,139,514	87,086,321
営業費用		
受託者報酬	708,351	756,265
委託者報酬	20,117,099	21,477,674
その他費用	42,385	45,257
営業費用合計	20,867,835	22,279,196
営業利益	192,007,349	64,807,125
経常利益	192,007,349	64,807,125
当期純利益	192,007,349	64,807,125
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,914,072	8,940,548
期首剰余金又は期首欠損金( )	6,832,851	214,361,302
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,113,846	33,282,292
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,113,846	33,282,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,765,881	34,367,580
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,765,881	34,367,580
分配金	783,139	826,037
期末剰余金又は期末欠損金( )	214,361,302	160,406,050

### < 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日 及び当期末が休日のため、約款の定め により、平成20年2月5日から平成21年2 月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日 のため、約款の定めにより、平成21年2 月3日から平成22年2月1日までとなっ ております。

### 第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

#### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

#### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第4【ファンドの詳細情報の項目】

後述の「第三部 ファンドの詳細情報」について、交付目論見書とは別に、その内容を記した書面を『請求目論見書』として作成しております。

請求目論見書のご請求は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

また、請求目論見書の内容はEDINET(エディネット)でもご覧いただくことができます。

Electronic Disclosure for Investors' NETwork の略で、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」の愛称です。投資家はEDINETを利用することにより、インターネットを通じてファンドの有価証券届出書や有価証券報告書を閲覧することができます。

なお、「請求目論見書」の記載項目は、下記の通りです。

### 第1 ファンドの沿革

#### 第2 手続等

- 1 申込(販売)手続等
- 2 換金(解約)手続等

#### 第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
  - (1) 資産の評価
  - (2) 保管
  - (3) 信託期間
  - (4) 計算期間
  - (5) その他
- 2 受益者の権利等

#### 第4 ファンドの経理状況

- 1 財務諸表
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益及び剰余金計算書
  - (3) 注記表
  - (4) 附属明細表
- 2 ファンドの現況

- ・純資産額計算書

#### 第5 設定及び解約の実績

## 第三部 【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成6年2月4日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時  
(半日営業日は午前9時～正午)  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

### (a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

なお、受益者が加入している財形貯蓄の種類により、手取り額が次の通り異なります。

「一般財形50」もしくは「一般財形30」を財形貯蓄として利用している場合

手取り額は、解約申込みの受付日の基準価額から、所得税および地方税を差し引いた金額となります。

「年金・住宅財形30」を利用している場合

一部解約の事由により取扱いが異なります。

年金の受取りまたは住宅の取得などを目的として一部解約する場合

手取り額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

#### 年金の受取りまたは住宅の取得など以外の目的で一部解約する場合

手取り額は、解約申込みの受付日の基準価額から所得税および地方税および追徴課税される場合、その額を差し引いた金額となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### (b)受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引

き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

## 第3【管理及び運営】

### 1【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

#### (4)【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

## (d) 信託約款の変更

- ( ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

## (e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## (f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

## (g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

### 収益分配金に対する請求権

#### 収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### 償還金に対する請求権

#### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

#### 償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

### 換金（解約）請求権

#### 換金（解約）の単位

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

#### 換金（解約）代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

## 第4【ファンドの経理状況】

### 財形株投(一般財形50)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)および第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)および第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形50）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 平成21年 2月 2日現在	第16期 平成22年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	74,105,558	85,950,977
親投資信託受益証券	1,474,879,327	1,760,497,763
未収入金	-	2,910,000
未収利息	335	296
流動資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036
資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,026,260	1,136,131
未払解約金	584,485	1,523,913
未払受託者報酬	428,969	467,549
未払委託者報酬	12,182,729	13,278,231
その他未払費用	25,676	27,993
流動負債合計	14,248,119	16,433,817
負債合計	14,248,119	16,433,817
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,052,521,445	2,272,263,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	517,784,344	439,338,404
（分配準備積立金）	187,018,489	165,337,721
元本等合計	1,534,737,101	1,832,925,219
純資産合計	1,534,737,101	1,832,925,219
負債純資産合計	1,548,985,220	1,849,359,036

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自平成20年 2月 5日 至平成21年 2月 2日	第16期 自平成21年 2月 3日 至平成22年 2月 1日
営業収益		
受取利息	333,143	97,095
有価証券売買等損益	394,570,588	150,807,436
営業収益合計	394,237,445	150,904,531
営業費用		
受託者報酬	947,033	896,330
委託者報酬	26,895,661	25,455,621
その他費用	56,700	53,657
営業費用合計	27,899,394	26,405,608
営業利益	422,136,839	124,498,923
経常利益	422,136,839	124,498,923
当期純利益	422,136,839	124,498,923
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,902,968	12,194,257
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	79,498,480	517,784,344
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,349,756	62,097,705
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,349,756	62,097,705
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,375,489	94,820,300
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,375,489	94,820,300
分配金	1,026,260	1,136,131
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	517,784,344	439,338,404

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日 及び当期末が休日のため、約款の定め により、平成20年2月5日から平成21年2 月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日 のため、約款の定めにより、平成21年2 月3日から平成22年2月1日までとなっ ております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第15期 平成21年2月2日現在	第16期 平成22年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	2,052,521,445 口	2,272,263,623 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	517,784,344 円	439,338,404 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7477 円 7,477 円)	0.8067 円 8,067 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日			第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日																																																														
1	分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額502,712,382円(10,000口当たり2,449円)のうち、1,026,260円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額555,474,743円(10,000口当たり2,444円)のうち、1,136,131円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>314,667,633円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>188,044,749円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>502,712,382円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,052,521,445口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,449円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,026,260円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	314,667,633円	分配準備積立金額	D	188,044,749円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	502,712,382円	当ファンドの期末残存口数	F	2,052,521,445口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,449円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,026,260円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>78,554円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>389,000,891円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>166,395,298円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>555,474,743円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,272,263,623口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,444円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,136,131円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	78,554円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	389,000,891円	分配準備積立金額	D	166,395,298円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	555,474,743円	当ファンドの期末残存口数	F	2,272,263,623口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,444円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,136,131円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	314,667,633円																																																															
分配準備積立金額	D	188,044,749円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	502,712,382円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,052,521,445口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,449円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,026,260円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	78,554円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	389,000,891円																																																															
分配準備積立金額	D	166,395,298円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	555,474,743円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,272,263,623口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,444円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,136,131円																																																															

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
期首元本額 2,099,582,560 円	期首元本額 2,052,521,445 円
期中追加設定元本額 484,972,398 円	期中追加設定元本額 469,356,004 円
期中一部解約元本額 532,033,513 円	期中一部解約元本額 249,613,826 円

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日

種類	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,474,879,327	350,756,206	1,760,497,763	134,081,985
合計	1,474,879,327	350,756,206	1,760,497,763	134,081,985

### 3 デリバティブ取引関係

第15期(自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日)

該当事項はございません。

第16期(自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日)

該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年2月1日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月1日現在）

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		873,121,909	
	財形公社債マザーファンド		887,375,854	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,760,497,763	
	組入時価比率：96.0%		100%	
合計			1,760,497,763	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 財形株投（一般財形30）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第15期計算期間（平成20年2月5日から平成21年2月2日まで）および第16期計算期間（平成21年2月3日から平成22年2月1日まで）については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第15期計算期間（平成20年2月5日から平成21年2月2日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第16期計算期間（平成21年2月3日から平成22年2月1日まで）については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)および第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【財形株投（一般財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 平成21年 2月 2日現在	第16期 平成22年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	54,889,456	62,862,853
親投資信託受益証券	1,100,512,270	1,273,191,907
未収入金	-	2,308,000
未収利息	248	216
流動資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976
資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	671,141	742,858
未払解約金	1,228,893	2,404,237
未払受託者報酬	303,747	336,242
未払委託者報酬	8,626,304	9,549,091
その他未払費用	18,163	20,116
流動負債合計	10,848,248	13,052,544
負債合計	10,848,248	13,052,544
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,342,283,517	1,485,717,185
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	197,729,791	160,406,753
（分配準備積立金）	57,806,313	49,978,772
元本等合計	1,144,553,726	1,325,310,432
純資産合計	1,144,553,726	1,325,310,432
負債純資産合計	1,155,401,974	1,338,362,976

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自平成20年 2月 5日 至平成21年 2月 2日	第16期 自平成21年 2月 3日 至平成22年 2月 1日
<b>営業収益</b>		
受取利息	213,956	71,253
有価証券売買等損益	145,478,113	73,080,137
営業収益合計	145,264,157	73,151,390
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	599,555	648,615
委託者報酬	17,027,275	18,420,578
その他費用	35,847	38,790
営業費用合計	17,662,677	19,107,983
営業利益	162,926,834	54,043,407
経常利益	162,926,834	54,043,407
当期純利益	162,926,834	54,043,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,406,369	5,433,786
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,037,544	197,729,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,336,712	26,520,677
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,336,712	26,520,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,837,353	37,064,402
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,837,353	37,064,402
分配金	671,141	742,858
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	197,729,791	160,406,753

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日及び当期末が休日のため、約款の定めにより、平成20年2月5日から平成21年2月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、約款の定めにより、平成21年2月3日から平成22年2月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第15期 平成21年2月2日現在	第16期 平成22年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,342,283,517 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,485,717,185 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 197,729,791 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 160,406,753 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8527 円 (10,000口当たり純資産額 8,527 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8920 円 (10,000口当たり純資産額 8,920 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額236,542,934円(10,000口当たり1,762円)のうち、671,141円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額261,126,559円(10,000口当たり1,757円)のうち、742,858円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>178,065,480円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>58,477,454円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>236,542,934円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,342,283,517口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,762円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>671,141円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	178,065,480円	分配準備積立金額	D	58,477,454円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	236,542,934円	当ファンドの期末残存口数	F	1,342,283,517口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,762円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	671,141円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>50,234円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>210,404,929円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>50,671,396円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>261,126,559円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,485,717,185口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,757円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>742,858円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	50,234円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	210,404,929円	分配準備積立金額	D	50,671,396円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	261,126,559円	当ファンドの期末残存口数	F	1,485,717,185口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,757円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	742,858円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	178,065,480円																																																											
分配準備積立金額	D	58,477,454円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	236,542,934円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,342,283,517口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,762円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	671,141円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	50,234円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	210,404,929円																																																											
分配準備積立金額	D	50,671,396円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	261,126,559円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,485,717,185口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,757円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	742,858円																																																											

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日		第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日	
期首元本額	1,163,588,957 円	期首元本額	1,342,283,517 円
期中追加設定元本額	345,500,280 円	期中追加設定元本額	326,308,941 円
期中一部解約元本額	166,805,720 円	期中一部解約元本額	182,875,273 円

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日		第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日	
	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,100,512,270	127,314,144	1,273,191,907	61,781,819
合計	1,100,512,270	127,314,144	1,273,191,907	61,781,819

## 3 デリバティブ取引関係

第15期(自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日)

該当事項はございません。

第16期(自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日)

該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年2月1日現在）

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成22年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		365,816,049	
	財形公社債マザーファンド		907,375,858	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,273,191,907	
	組入時価比率：96.1%		100%	
合計			1,273,191,907	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

### 財形株投(年金・住宅財形30)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)および第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成20年2月5日から平成21年2月2日まで)および第16期計算期間(平成21年2月3日から平成22年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 平成21年 2月 2日現在	第16期 平成22年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	64,266,365	71,025,533
親投資信託受益証券	1,299,005,173	1,433,008,584
未収利息	291	244
流動資産合計	1,363,271,829	1,504,034,361
<b>資産合計</b>		
	1,363,271,829	1,504,034,361
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	783,139	826,037
未払解約金	-	181,650
未払受託者報酬	358,810	385,524
未払委託者報酬	10,190,141	10,948,689
その他未払費用	21,469	23,074
流動負債合計	11,353,559	12,364,974
<b>負債合計</b>		
	11,353,559	12,364,974
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,566,279,572	1,652,075,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	214,361,302	160,406,050
（分配準備積立金）	71,656,949	60,681,571
元本等合計	1,351,918,270	1,491,669,387
<b>純資産合計</b>		
	1,351,918,270	1,491,669,387
<b>負債純資産合計</b>		
	1,363,271,829	1,504,034,361

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自平成20年 2月 5日 至平成21年 2月 2日	第16期 自平成21年 2月 3日 至平成22年 2月 1日
<b>営業収益</b>		
受取利息	250,931	82,610
有価証券売買等損益	171,390,445	87,003,711
営業収益合計	171,139,514	87,086,321
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	708,351	756,265
委託者報酬	20,117,099	21,477,674
その他費用	42,385	45,257
営業費用合計	20,867,835	22,279,196
営業利益	192,007,349	64,807,125
経常利益	192,007,349	64,807,125
当期純利益	192,007,349	64,807,125
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,914,072	8,940,548
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,832,851	214,361,302
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,113,846	33,282,292
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,113,846	33,282,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,765,881	34,367,580
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,765,881	34,367,580
分配金	783,139	826,037
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	214,361,302	160,406,050

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末の翌日及び当期末が休日のため、約款の定めにより、平成20年2月5日から平成21年2月2日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、約款の定めにより、平成21年2月3日から平成22年2月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第15期 平成21年2月2日現在	第16期 平成22年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,566,279,572 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,652,075,437 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 214,361,302 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 160,406,050 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8631 円 (10,000口当たり純資産額 8,631 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9029 円 (10,000口当たり純資産額 9,029 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額275,783,741円(10,000口当たり1,760円)のうち、783,139円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額290,121,859円(10,000口当たり1,756円)のうち、826,037円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>203,343,653円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>72,440,088円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>275,783,741円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,566,279,572口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,760円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>783,139円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	203,343,653円	分配準備積立金額	D	72,440,088円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	275,783,741円	当ファンドの期末残存口数	F	1,566,279,572口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,760円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	783,139円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>58,093円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>228,614,251円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>61,449,515円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>290,121,859円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,652,075,437口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,756円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>826,037円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	58,093円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	228,614,251円	分配準備積立金額	D	61,449,515円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	290,121,859円	当ファンドの期末残存口数	F	1,652,075,437口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,756円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	826,037円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	203,343,653円																																																											
分配準備積立金額	D	72,440,088円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	275,783,741円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,566,279,572口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,760円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	783,139円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	58,093円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	228,614,251円																																																											
分配準備積立金額	D	61,449,515円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	290,121,859円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,652,075,437口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,756円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	826,037円																																																											

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日	第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

## 1 元本の移動

第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日		第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日	
期首元本額	1,358,739,503 円	期首元本額	1,566,279,572 円
期中追加設定元本額	359,000,170 円	期中追加設定元本額	333,856,993 円
期中一部解約元本額	151,460,101 円	期中一部解約元本額	248,061,128 円

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第15期 自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日		第16期 自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日	
	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,299,005,173	151,676,003	1,433,008,584	71,248,159
合計	1,299,005,173	151,676,003	1,433,008,584	71,248,159

## 3 デリバティブ取引関係

第15期(自 平成20年2月5日 至 平成21年2月2日)

該当事項はございません。

第16期(自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日)

該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年2月1日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成22年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		411,734,341	
	財形公社債マザーファンド		1,021,274,243	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,433,008,584	
	組入時価比率：96.1%		100%	
合計			1,433,008,584	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

参考

財形株式マザーファンド  
財形公社債マザーファンド

「財形株投(一般財形50)」、「財形株投(一般財形30)」および「財形株投(年金・住宅財形30)」は「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「財形株式マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

対象年月日	平成22年2月1日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,121,275
株式	1,639,345,619
派生商品評価勘定	136,370
未収入金	677,121
未収配当金	1,311,534
未収利息	34
差入委託証拠金	198,000
流動資産合計	1,651,789,953
資産合計	1,651,789,953
負債の部	
流動負債	
未払金	525,816
未払解約金	671,000
流動負債合計	1,196,816
負債合計	1,196,816
純資産の部	
元本等	
元本	2,396,098,564
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	745,505,427
元本等合計	1,650,593,137
純資産合計	1,650,593,137
負債純資産合計	1,651,789,953

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (その他の注記)

平成22年2月1日現在	
1 期首	平成21年2月3日
期首元本額	2,430,293,014 円
期首より平成22年2月1日までの期中追加設定元本額	479,581,570 円
期首より平成22年2月1日までの期中一部解約元本額	513,776,020 円
期末元本額	2,396,098,564 円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	531,014,733 円
財形株投(一般財形50)	1,267,414,588 円
財形株投(年金・住宅財形30)	597,669,243 円
2 元本の欠損の額	745,505,427 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.6889 円
(10,000口当たり純資産額)	6,889 円)

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

(平成22年2月1日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,000	188.00	188,000	
	日本水産	1,600	260.00	416,000	
	マルハニチロホールディングス	3,000	127.00	381,000	
	サカタのタネ	200	1,161.00	232,200	
	ホクト	200	1,912.00	382,400	
	住石ホールディングス	500	93.00	46,500	
	日鉄鉱業	1,000	389.00	389,000	
	三井松島産業	1,000	152.00	152,000	
	国際石油開発帝石	7	651,000.00	4,557,000	
	石油資源開発	300	4,170.00	1,251,000	
	ショーボンドホールディングス	100	1,545.00	154,500	
	間組	600	80.00	48,000	
	東急建設	540	228.00	123,120	
	コムシスホールディングス	600	897.00	538,200	
	ミサワホーム	200	325.00	65,000	
	高松コンストラクショングループ	100	1,117.00	111,700	
	東建コーポレーション	60	1,981.00	118,860	
	大成建設	7,000	174.00	1,218,000	
	大林組	4,000	324.00	1,296,000	
	清水建設	5,000	347.00	1,735,000	
	飛島建設	4,500	24.00	108,000	
	長谷工コーポレーション	8,500	75.00	637,500	
	鹿島建設	7,000	185.00	1,295,000	
	不動テトラ	1,000	55.00	55,000	
	鉄建建設	1,000	77.00	77,000	
	安藤建設	1,000	108.00	108,000	
	西松建設	2,000	101.00	202,000	
	三井住友建設	900	74.00	66,600	
	前田建設工業	1,000	245.00	245,000	
	奥村組	2,000	329.00	658,000	
	戸田建設	2,000	307.00	614,000	
	熊谷組	1,000	57.00	57,000	
	ピーエス三菱	100	321.00	32,100	

	大東建託	700	4,350.00	3,045,000	
	新日本建設	200	146.00	29,200	
	前田道路	1,000	664.00	664,000	
	東亜建設工業	1,000	94.00	94,000	
	若築建設	1,000	43.00	43,000	
	東洋建設	2,000	43.00	86,000	
	五洋建設	1,500	92.00	138,000	
	東北ミサワホーム	100	201.00	20,100	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	住友林業	1,100	665.00	731,500	
	日本基礎技術	200	196.00	39,200	
	エス・バイ・エル	1,000	44.00	44,000	
	巴コーポレーション	200	211.00	42,200	
	パナホーム	1,000	575.00	575,000	
	大和ハウス工業	4,000	961.00	3,844,000	
	ライト工業	300	199.00	59,700	
	積水ハウス	5,000	849.00	4,245,000	
	中電工	200	1,115.00	223,000	
	関電工	1,000	577.00	577,000	
	大明	200	684.00	136,800	
	きんでん	1,000	822.00	822,000	
	住友電設	100	458.00	45,800	
	協和エクシオ	600	795.00	477,000	
	新日本空調	100	621.00	62,100	
	日揮	2,000	1,682.00	3,364,000	
	中外炉工業	1,000	243.00	243,000	
	高砂熱学工業	500	748.00	374,000	
	NEC ネットエスアイ	100	1,047.00	104,700	
	大気社	200	1,312.00	262,400	
	日比谷総合設備	200	800.00	160,000	
	東洋エンジニアリング	1,000	286.00	286,000	
	千代田化工建設	2,000	808.00	1,616,000	
	新興プランテック	200	948.00	189,600	

日本製粉	1,000	449.00	449,000
日清製粉グループ本社	1,500	1,233.00	1,849,500
昭和産業	1,000	293.00	293,000
鳥越製粉	100	768.00	76,800
協同飼料	1,000	113.00	113,000
日本配合飼料	1,000	102.00	102,000
ユニ・チャーム ペットケア	100	2,961.00	296,100
日本甜菜製糖	1,000	239.00	239,000
三井製糖	1,000	293.00	293,000
森永製菓	1,000	199.00	199,000
江崎グリコ	1,000	995.00	995,000
名糖産業	100	1,251.00	125,100
不二家	1,000	180.00	180,000
山崎製パン	1,000	1,091.00	1,091,000
森永乳業	1,000	362.00	362,000
ヤクルト本社	800	2,700.00	2,160,000
明治ホールディングス	500	3,380.00	1,690,000
雪印メグミルク	300	1,278.00	383,400
プリマハム	1,000	93.00	93,000
日本ハム	1,000	1,149.00	1,149,000
伊藤ハム	1,000	326.00	326,000
林兼産業	1,000	112.00	112,000
丸大食品	1,000	281.00	281,000
サッポロホールディングス	2,000	478.00	956,000
アサヒビール	2,900	1,788.00	5,185,200
キリンホールディングス	7,000	1,389.00	9,723,000
宝ホールディングス	1,000	517.00	517,000
オエノンホールディングス	1,000	171.00	171,000
メルシャン	1,000	193.00	193,000
三国コカ・コーラボトリング	200	712.00	142,400
コカ・コーラウエスト	400	1,495.00	598,000
コカ・コーラ セントラル ジャパン	200	1,117.00	223,400
ダイドードリンコ	100	2,959.00	295,900
伊藤園	400	1,358.00	543,200
キーコーヒー	100	1,590.00	159,000

	日清オイリオグループ	1,000	483.00	483,000	
	不二製油	400	1,288.00	515,200	
	J-オイルミルズ	1,000	282.00	282,000	
	キッコーマン	1,000	1,076.00	1,076,000	
	味の素	4,000	899.00	3,596,000	
	キューピー	800	1,006.00	804,800	
	ハウス食品	600	1,334.00	800,400	
	カゴメ	500	1,597.00	798,500	
	焼津水産化学工業	100	1,079.00	107,900	
	アリアケジャパン	100	1,353.00	135,300	
	ニチレイ	2,000	344.00	688,000	
	東洋水産	1,000	2,390.00	2,390,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日清食品ホールディングス	600	3,060.00	1,836,000	
	ロック・フィールド	100	1,219.00	121,900	
	日本たばこ産業	34	337,500.00	11,475,000	
	わらべや日洋	100	1,099.00	109,900	
	なとり	100	811.00	81,100	
	ミヨシ油脂	1,000	145.00	145,000	
	片倉工業	200	783.00	156,600	
	ゲンゼ	1,000	320.00	320,000	
	川島織物セルコン	1,000	68.00	68,000	
	東洋紡績	5,000	135.00	675,000	
	ユニチカ	3,000	67.00	201,000	
	富士紡ホールディングス	1,000	149.00	149,000	
	日清紡ホールディングス	1,000	760.00	760,000	
	倉敷紡績	1,000	140.00	140,000	
	シキボウ	1,000	120.00	120,000	
	日本毛織	1,000	636.00	636,000	
	トーア紡コーポレーション	1,000	59.00	59,000	
	ダイドーリミテッド	100	653.00	65,300	
	帝人	6,000	268.00	1,608,000	
	東レ	10,000	486.00	4,860,000	

三菱レイヨン	4,000	376.00	1,504,000
日本フェルト	100	386.00	38,600
アツギ	1,000	111.00	111,000
セーレン	300	545.00	163,500
ワコールホールディングス	1,000	998.00	998,000
ホギメディカル	100	4,490.00	449,000
サンエー・インターナショナル	100	965.00	96,500
レナウン	200	153.00	30,600
三陽商会	1,000	284.00	284,000
オンワードホールディングス	1,000	584.00	584,000
ヤマトインターナショナル	100	332.00	33,200
特種東海ホールディングス	1,000	219.00	219,000
王子製紙	6,000	384.00	2,304,000
三菱製紙	2,000	105.00	210,000
北越紀州製紙	1,000	452.00	452,000
大王製紙	1,000	724.00	724,000
日本製紙グループ本社	600	2,396.00	1,437,600
レンゴー	1,000	539.00	539,000
トーモク	1,000	198.00	198,000
ザ・パック	100	1,165.00	116,500
クラレ	2,000	1,036.00	2,072,000
旭化成	8,000	450.00	3,600,000
共和レザー	100	315.00	31,500
昭和電工	9,000	181.00	1,629,000
住友化学	10,000	397.00	3,970,000
日産化学工業	1,000	1,219.00	1,219,000
ラサ工業	1,000	89.00	89,000
クレハ	1,000	435.00	435,000
石原産業	3,000	66.00	198,000
日本曹達	1,000	333.00	333,000
東ソー	4,000	227.00	908,000
トクヤマ	3,000	476.00	1,428,000
セントラル硝子	2,000	356.00	712,000
東亜合成	2,000	339.00	678,000
ダイソー	1,000	219.00	219,000

	電気化学工業	3,000	366.00	1,098,000	
	信越化学工業	2,400	4,675.00	11,220,000	
	堺化学工業	1,000	420.00	420,000	
	エア・ウォーター	1,000	1,015.00	1,015,000	
	大陽日酸	2,000	872.00	1,744,000	
	日本化学工業	1,000	200.00	200,000	
	ステラ ケミファ	100	4,690.00	469,000	
	日本触媒	1,000	795.00	795,000	
	大日精化工業	1,000	321.00	321,000	
	カネカ	2,000	580.00	1,160,000	
	三菱瓦斯化学	3,000	480.00	1,440,000	
	三井化学	5,000	232.00	1,160,000	
	J S R	1,400	1,737.00	2,431,800	
	東京応化工業	300	1,522.00	456,600	
	三菱ケミカルホールディングス	8,500	369.00	3,136,500	
	ダイセル化学工業	2,000	527.00	1,054,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	住友ベークライト	1,000	486.00	486,000	
	積水化学工業	3,000	608.00	1,824,000	
	日本ゼオン	1,000	460.00	460,000	
	アイカ工業	400	921.00	368,400	
	宇部興産	6,000	231.00	1,386,000	
	旭有機材工業	1,000	208.00	208,000	
	日立化成工業	700	1,915.00	1,340,500	
	群栄化学工業	1,000	206.00	206,000	
	タイガースポリマー	100	304.00	30,400	
	日本カーリット	100	385.00	38,500	
	日本化薬	1,000	754.00	754,000	
	日本精化	100	697.00	69,700	
	A D E K A	600	843.00	505,800	
	日油	1,000	360.00	360,000	
	花王	3,900	2,219.00	8,654,100	
	三洋化成工業	1,000	499.00	499,000	

大日本塗料	1,000	88.00	88,000
日本ペイント	1,000	553.00	553,000
関西ペイント	2,000	720.00	1,440,000
日本特殊塗料	100	349.00	34,900
藤倉化成	200	442.00	88,400
太陽インキ製造	100	2,273.00	227,300
D I C	5,000	155.00	775,000
東洋インキ製造	2,000	357.00	714,000
富士フイルムホールディングス	3,100	2,870.00	8,897,000
資生堂	2,600	1,888.00	4,908,800
ライオン	2,000	455.00	910,000
高砂香料工業	1,000	434.00	434,000
マンダム	200	2,620.00	524,000
ミルボン	100	2,006.00	200,600
ファンケル	300	1,777.00	533,100
コーセー	300	1,922.00	576,600
ドクターシーラボ	1	184,000.00	184,000
エステー	100	990.00	99,000
コニシ	200	928.00	185,600
長谷川香料	200	1,232.00	246,400
小林製薬	200	3,640.00	728,000
荒川化学工業	100	1,028.00	102,800
メック	100	561.00	56,100
アース製薬	100	2,634.00	263,400
大成ラミック	100	2,160.00	216,000
アキレス	1,000	124.00	124,000
有沢製作所	200	565.00	113,000
日東電工	1,200	3,450.00	4,140,000
レック	100	1,597.00	159,700
きもと	100	830.00	83,000
藤森工業	100	1,256.00	125,600
前澤化成工業	100	855.00	85,500
J S P	100	1,124.00	112,400
エフピコ	100	4,280.00	428,000
天馬	100	1,051.00	105,100

	信越ポリマー	300	558.00	167,400	
	ニフコ	300	1,947.00	584,100	
	日本バルカー工業	1,000	165.00	165,000	
	ユニ・チャーム	300	8,600.00	2,580,000	
	協和発酵キリン	2,000	958.00	1,916,000	
	武田薬品工業	5,400	4,045.00	21,843,000	
	アステラス製薬	3,100	3,400.00	10,540,000	
	大日本住友製薬	1,000	967.00	967,000	
	塩野義製薬	2,100	1,889.00	3,966,900	
	田辺三菱製薬	2,000	1,291.00	2,582,000	
	中外製薬	1,500	1,627.00	2,440,500	
	科研製薬	1,000	773.00	773,000	
	エーザイ	1,800	3,410.00	6,138,000	
	ロート製薬	1,000	1,080.00	1,080,000	
	小野薬品工業	700	4,055.00	2,838,500	
	久光製薬	400	3,255.00	1,302,000	
	持田製薬	1,000	891.00	891,000	
	大正製薬	1,000	1,584.00	1,584,000	
	参天製薬	400	2,876.00	1,150,400	
	扶桑薬品工業	1,000	304.00	304,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ツムラ	400	2,886.00	1,154,400	
	生化学工業	300	926.00	277,800	
	栄研化学	100	827.00	82,700	
	日水製薬	100	669.00	66,900	
	鳥居薬品	100	1,717.00	171,700	
	東和薬品	100	4,370.00	437,000	
	沢井製薬	100	5,890.00	589,000	
	第一三共	4,500	1,901.00	8,554,500	
	新日本石油	9,000	419.00	3,771,000	
	昭和シェル石油	1,400	704.00	985,600	
	コスモ石油	3,000	195.00	585,000	
	東燃ゼネラル石油	2,000	745.00	1,490,000	

ユシロ化学工業	100	1,165.00	116,500
ビービー・カストロール	100	335.00	33,500
新日鉱ホールディングス	5,500	387.00	2,128,500
AOCホールディングス	300	530.00	159,000
出光興産	200	5,730.00	1,146,000
横浜ゴム	2,000	359.00	718,000
東洋ゴム工業	1,000	151.00	151,000
ブリヂストン	4,400	1,474.00	6,485,600
住友ゴム工業	1,000	710.00	710,000
藤倉ゴム工業	100	308.00	30,800
オカモト	1,000	341.00	341,000
フコク	100	687.00	68,700
ニッタ	100	1,312.00	131,200
東海ゴム工業	200	1,051.00	210,200
バンドー化学	1,000	269.00	269,000
日東紡績	1,000	197.00	197,000
旭硝子	7,000	886.00	6,202,000
日本板硝子	4,000	232.00	928,000
日本山村硝子	1,000	285.00	285,000
日本電気硝子	2,000	1,225.00	2,450,000
オハラ	100	1,373.00	137,300
住友大阪セメント	2,000	132.00	264,000
太平洋セメント	5,000	100.00	500,000
デイ・シイ	200	208.00	41,600
東海カーボン	2,000	420.00	840,000
日本カーボン	1,000	254.00	254,000
東洋炭素	100	4,680.00	468,000
ノリタケカンパニーリミテド	1,000	234.00	234,000
TOTO	2,000	590.00	1,180,000
日本碍子	2,000	2,014.00	4,028,000
日本特殊陶業	1,000	1,092.00	1,092,000
MARUWA	100	1,999.00	199,900
ニッカトー	100	371.00	37,100
フジインコーポレーテッド	100	1,583.00	158,300
ニチアス	1,000	334.00	334,000

	ニチ八	200	682.00	136,400	
	新日本製鐵	41,000	327.00	13,407,000	
	住友金属工業	26,000	249.00	6,474,000	
	神戸製鋼所	19,000	159.00	3,021,000	
	日新製鋼	5,000	152.00	760,000	
	中山製鋼所	1,000	120.00	120,000	
	合同製鐵	1,000	191.00	191,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	3,100	3,190.00	9,889,000	
	東京製鐵	700	897.00	627,900	
	共英製鋼	100	1,688.00	168,800	
	大和工業	400	2,878.00	1,151,200	
	大阪製鐵	100	1,487.00	148,700	
	淀川製鋼所	1,000	370.00	370,000	
	住友鋼管	100	486.00	48,600	
	丸一鋼管	400	1,661.00	664,400	
	大同特殊鋼	2,000	312.00	624,000	
	日本高周波鋼業	1,000	84.00	84,000	
	日本金属工業	1,000	128.00	128,000	
	日本冶金工業	1,000	335.00	335,000	
	山陽特殊製鋼	1,000	349.00	349,000	
	愛知製鋼	1,000	362.00	362,000	
	日立金属	1,000	860.00	860,000	
	大平洋金属	1,000	600.00	600,000	
	日本電工	1,000	530.00	530,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	栗本鐵工所	1,000	81.00	81,000	
	三菱製鋼	1,000	154.00	154,000	
	シンニッタン	100	230.00	23,000	
	日本軽金属	3,000	89.00	267,000	
	三井金属鉱業	4,000	235.00	940,000	
	東邦亜鉛	1,000	406.00	406,000	
	三菱マテリアル	8,000	233.00	1,864,000	
	住友金属鉱山	4,000	1,265.00	5,060,000	

DOWAホールディングス	2,000	492.00	984,000
古河機械金属	3,000	99.00	297,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,873.00	287,300
東邦チタニウム	300	1,669.00	500,700
住友軽金属工業	2,000	77.00	154,000
古河スカイ	1,000	153.00	153,000
古河電気工業	4,000	425.00	1,700,000
住友電気工業	4,700	1,124.00	5,282,800
フジクラ	2,000	474.00	948,000
三菱電線工業	1,000	73.00	73,000
昭和電線ホールディングス	2,000	83.00	166,000
日立電線	1,000	239.00	239,000
リョービ	1,000	243.00	243,000
アサヒホールディングス	200	1,374.00	274,800
稲葉製作所	100	879.00	87,900
宮地エンジニアリンググループ	1,000	76.00	76,000
三協・立山ホールディングス	2,000	108.00	216,000
トーカロ	100	1,506.00	150,600
アルファC o	100	754.00	75,400
SUMCO	800	1,541.00	1,232,800
東洋製罐	1,100	1,277.00	1,404,700
コロナ	100	1,215.00	121,500
日本橋梁	50	230.00	11,500
三和ホールディングス	1,000	236.00	236,000
住生活グループ	1,900	1,657.00	3,148,300
日本フィルコン	200	442.00	88,400
ノーリツ	300	1,149.00	344,700
長府製作所	200	2,099.00	419,800
リンナイ	300	4,275.00	1,282,500
ダイニチ工業	100	630.00	63,000
岡部	300	315.00	94,500
東プレ	300	798.00	239,400
高周波熱錬	200	546.00	109,200
東京製綱	1,000	218.00	218,000
パイオラックス	100	1,545.00	154,500

日本発條	1,000	777.00	777,000
三益半導体工業	200	1,049.00	209,800
日本製鋼所	2,000	1,101.00	2,202,000
日立ツール	100	900.00	90,000
三浦工業	200	2,308.00	461,600
タクマ	1,000	218.00	218,000
ツガミ	1,000	332.00	332,000
オークマ	1,000	479.00	479,000
東芝機械	1,000	350.00	350,000
アマダ	2,000	600.00	1,200,000
アイダエンジニアリング	400	292.00	116,800
牧野フライス製作所	1,000	413.00	413,000
オーエスジー	600	966.00	579,600
森精機製作所	700	923.00	646,100
ディスコ	100	4,945.00	494,500
日東工器	100	1,886.00	188,600
豊和工業	1,000	48.00	48,000
大阪機工	1,000	71.00	71,000
東洋機械金属	100	150.00	15,000
島精機製作所	200	1,703.00	340,600
やまびこ	100	881.00	88,100
ペガサスミシン製造	100	159.00	15,900
ナブテスコ	1,000	1,015.00	1,015,000
三井海洋開発	100	1,739.00	173,900
S M C	500	11,070.00	5,535,000
新川	100	1,363.00	136,300
ユニオンツール	100	2,476.00	247,600
オイレス工業	200	1,311.00	262,200

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	サトー	200	1,001.00	200,200	
	日本エアーテック	100	430.00	43,000	
	日精樹脂工業	100	233.00	23,300	
	ワイエイシイ	100	623.00	62,300	
	小松製作所	6,300	1,786.00	11,251,800	
	住友重機械工業	3,000	466.00	1,398,000	
	日立建機	600	1,897.00	1,138,200	
	巴工業	100	1,170.00	117,000	
	井関農機	1,000	255.00	255,000	
	T O W A	200	709.00	141,800	
	北川鉄工所	1,000	90.00	90,000	
	クボタ	6,000	813.00	4,878,000	
	三菱化工機	1,000	224.00	224,000	
	帝国電機製作所	100	1,650.00	165,000	
	東京機械製作所	1,000	92.00	92,000	
	新東工業	300	676.00	202,800	
	澁谷工業	100	733.00	73,300	
	アイチ コーポレーション	300	347.00	104,100	
	小森コーポレーション	400	965.00	386,000	
	荏原製作所	3,000	375.00	1,125,000	
	西島製作所	100	2,080.00	208,000	
	ダイキン工業	1,600	3,335.00	5,336,000	
	トヨーカネツ	1,000	163.00	163,000	
	栗田工業	800	2,702.00	2,161,600	
	椿本チエイン	1,000	393.00	393,000	
	日本コンベヤ	1,000	73.00	73,000	
	木村化工機	100	798.00	79,800	
	ダイフク	500	553.00	276,500	
	タダノ	1,000	414.00	414,000	
	シーケーディ	400	645.00	258,000	
	キトー	1	84,400.00	84,400	
	平和	200	960.00	192,000	
	理想科学工業	100	710.00	71,000	
	S A N K Y O	400	4,905.00	1,962,000	
	日本金銭機械	200	758.00	151,600	
	マースエンジニアリング	100	2,193.00	219,300	
	キャノンファインテック	100	1,211.00	121,100	
	アビリット	200	114.00	22,800	
	オーイズミ	100	197.00	19,700	
	ダイコク電機	100	1,658.00	165,800	
	アマノ	400	767.00	306,800	
	J U K I	1,000	92.00	92,000	
	サンデン	1,000	238.00	238,000	
	蛇の目マシン工業	1,000	52.00	52,000	
	グローリー	400	2,015.00	806,000	
	セガサミーホールディングス	1,500	1,028.00	1,542,000	
	日本ピストンリング	1,000	89.00	89,000	
	リケン	1,000	297.00	297,000	
	帝国ピストンリング	200	340.00	68,000	

	ホシザキ電機	300	1,231.00	369,300	
	大豊工業	200	557.00	111,400	
	日本精工	3,000	655.00	1,965,000	
	NTN	3,000	383.00	1,149,000	
	ジェイテクト	1,300	1,025.00	1,332,500	
	不二越	1,000	256.00	256,000	
	日本トムソン	1,000	494.00	494,000	
	THK	900	1,760.00	1,584,000	
	ユーシン精機	100	1,405.00	140,500	
	前澤給装工業	100	1,296.00	129,600	
	前澤工業	100	165.00	16,500	
	キッツ	1,000	467.00	467,000	
	日立工機	400	948.00	379,200	
	マキタ	900	2,993.00	2,693,700	
	日立造船	6,000	128.00	768,000	
	三菱重工業	23,000	315.00	7,245,000	
	IHI	10,000	136.00	1,360,000	
	イビデン	1,000	3,125.00	3,125,000	
	コニカミノルタホールディングス	3,500	954.00	3,339,000	
	ブラザー工業	1,900	1,010.00	1,919,000	
	ミネベア	2,000	478.00	956,000	
	日立製作所	31,000	306.00	9,486,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東芝	31,000	467.00	14,477,000	
	三菱電機	13,000	707.00	9,191,000	
	富士電機ホールディングス	3,000	178.00	534,000	
	安川電機	2,000	750.00	1,500,000	
	シンフォニアテクノロジー	1,000	190.00	190,000	
	明電舎	1,000	390.00	390,000	
	デンヨー	200	709.00	141,800	
	東芝テック	1,000	329.00	329,000	
	マブチモーター	200	4,890.00	978,000	
	日本電産	700	8,700.00	6,090,000	
	高岳製作所	1,000	275.00	275,000	
	ダイヘン	1,000	351.00	351,000	
	JVC・ケンウッド・ホールディングス	5,500	41.00	225,500	
	オムロン	1,600	1,871.00	2,993,600	
	日東工業	200	894.00	178,800	
	IDEC	200	605.00	121,000	
	エルピーダメモリ	1,400	1,509.00	2,112,600	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,000	555.00	1,665,000	
	メルコホールディングス	100	2,273.00	227,300	
	日本電気	18,000	237.00	4,266,000	
	富士通	14,000	570.00	7,980,000	
	沖電気工業	4,000	76.00	304,000	
	岩崎通信機	1,000	73.00	73,000	
	サンケン電気	1,000	248.00	248,000	
	アイホン	100	1,506.00	150,600	
	NECエレクトロニクス	300	732.00	219,600	
	セイコーエプソン	1,100	1,603.00	1,763,300	

	ワコム	3	153,100.00	459,300	
	アルバック	200	2,295.00	459,000	
	ナナオ	100	2,211.00	221,100	
	日本信号	300	852.00	255,600	
	マスプロ電工	100	825.00	82,500	
	日本無線	1,000	169.00	169,000	
	パナソニック	13,400	1,436.00	19,242,400	
	シャープ	7,000	1,098.00	7,686,000	
	アンリツ	1,000	348.00	348,000	
	ソニー	7,300	3,060.00	22,338,000	
	T D K	700	5,750.00	4,025,000	
	三洋電機	14,000	148.00	2,072,000	
	ミツミ電機	400	1,575.00	630,000	
	アルプス電気	1,100	510.00	561,000	
	池上通信機	1,000	69.00	69,000	
	パイオニア	1,100	352.00	387,200	
	日本電波工業	100	1,781.00	178,100	
	ローランド ディー . ジー .	100	1,162.00	116,200	
	フォスター電機	100	2,708.00	270,800	
	クラリオン	1,000	129.00	129,000	
	ヨコオ	200	495.00	99,000	
	東光	1,000	125.00	125,000	
	ティアック	1,000	34.00	34,000	
	ホシデン	300	1,077.00	323,100	
	ヒロセ電機	200	9,670.00	1,934,000	
	日立マクセル	100	1,740.00	174,000	
	ユニデン	1,000	207.00	207,000	
	アルパイン	300	1,034.00	310,200	
	スミダコーポレーション	100	698.00	69,800	
	アイコム	100	2,123.00	212,300	
	船井電機	100	4,535.00	453,500	
	横河電機	1,400	734.00	1,027,600	
	新電元工業	1,000	232.00	232,000	
	山武	300	1,988.00	596,400	
	日本光電工業	300	1,418.00	425,400	
	日本電子材料	100	561.00	56,100	
	堀場製作所	200	2,365.00	473,000	
	アドバンテスト	1,000	2,261.00	2,261,000	
	エスベック	200	502.00	100,400	
	サンクス	100	322.00	32,200	
	キーエンス	300	20,260.00	6,078,000	
	日置電機	100	1,505.00	150,500	
	シスメックス	300	5,080.00	1,524,000	
	メガチップス	100	1,224.00	122,400	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	O B A R A	100	751.00	75,100	
	日本電産コパル電子	200	599.00	119,800	
	ミヤチテクノス	100	620.00	62,000	
	東京電波	100	581.00	58,100	
	コーセル	200	1,162.00	232,400	

オプテックス	100	883.00	88,300
千代田インテグレ	100	971.00	97,100
スタンレー電気	900	1,678.00	1,510,200
岩崎電気	1,000	149.00	149,000
ウシオ電機	800	1,505.00	1,204,000
岡谷電機産業	100	264.00	26,400
ヘリオス テクノ ホールディング	200	277.00	55,400
日本セラミック	100	1,077.00	107,700
日本デジタル研究所	100	1,056.00	105,600
双信電機	100	375.00	37,500
山一電機	200	313.00	62,600
図研	100	649.00	64,900
日本電子	1,000	327.00	327,000
カシオ計算機	1,500	664.00	996,000
ファナック	1,400	9,040.00	12,656,000
日本シイエムケイ	300	664.00	199,200
エンプラス	100	1,485.00	148,500
ローム	700	6,200.00	4,340,000
浜松ホトニクス	500	2,194.00	1,097,000
三井ハイテック	200	707.00	141,400
新光電気工業	400	1,274.00	509,600
京セラ	1,100	8,150.00	8,965,000
日本インター	200	222.00	44,400
太陽誘電	1,000	1,350.00	1,350,000
村田製作所	1,500	4,895.00	7,342,500
ユースン	200	508.00	101,600
双葉電子工業	200	1,534.00	306,800
北陸電気工業	1,000	147.00	147,000
パナソニック電工	2,000	996.00	1,992,000
ニチコン	400	992.00	396,800
日本ケミコン	1,000	328.00	328,000
K O A	200	917.00	183,400
小糸製作所	1,000	1,544.00	1,544,000
アロカ	100	662.00	66,200
スター精密	300	861.00	258,300
大日本スクリーン製造	2,000	427.00	854,000
キヤノン電子	100	1,898.00	189,800
キヤノン	8,500	3,515.00	29,877,500
リコー	4,000	1,311.00	5,244,000
東京エレクトロン	1,200	5,470.00	6,564,000
トヨタ紡織	400	1,905.00	762,000
ユニプレス	200	1,395.00	279,000
豊田自動織機	1,200	2,571.00	3,085,200
三櫻工業	200	586.00	117,200
デンソー	3,300	2,671.00	8,814,300
東海理化電機製作所	300	1,873.00	561,900
三井造船	5,000	215.00	1,075,000
佐世保重工業	1,000	196.00	196,000
川崎重工業	10,000	230.00	2,300,000
日本車輛製造	1,000	605.00	605,000
日産自動車	16,500	721.00	11,896,500
いすゞ自動車	9,000	193.00	1,737,000

	トヨタ自動車	18,900	3,450.00	65,205,000	
	日野自動車	2,000	336.00	672,000	
	三菱自動車工業	30,000	122.00	3,660,000	
	エフテック	100	1,156.00	115,600	
	武蔵精密工業	100	1,823.00	182,300	
	トヨタ車体	300	1,573.00	471,900	
	日産車体	1,000	764.00	764,000	
	関東自動車工業	300	729.00	218,700	
	新明和工業	1,000	292.00	292,000	
	極東開発工業	300	304.00	91,200	
	日信工業	200	1,347.00	269,400	
	トピー工業	1,000	154.00	154,000	
	ティラド	1,000	203.00	203,000	
	曙ブレーキ工業	500	495.00	247,500	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	タチエス	200	758.00	151,600	
	NOK	700	1,392.00	974,400	
	フタバ産業	400	795.00	318,000	
	カヤバ工業	1,000	280.00	280,000	
	プレス工業	1,000	155.00	155,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	237.00	237,000	
	ケーヒン	300	1,357.00	407,100	
	アイシン精機	1,200	2,411.00	2,893,200	
	マツダ	9,000	236.00	2,124,000	
	ダイハツ工業	1,000	856.00	856,000	
	今仙電機製作所	100	1,145.00	114,500	
	本田技研工業	11,700	2,999.00	35,088,300	
	スズキ	2,700	2,055.00	5,548,500	
	富士重工業	5,000	428.00	2,140,000	
	ヤマハ発動機	1,700	1,207.00	2,051,900	
	ショーワ	300	515.00	154,500	
	エクセディ	200	1,987.00	397,400	
	豊田合成	400	2,440.00	976,000	
	愛三工業	100	787.00	78,700	
	ヨロズ	100	1,115.00	111,500	
	エフ・シー・シー	200	1,751.00	350,200	
	シマノ	600	3,615.00	2,169,000	
	タカタ	200	1,912.00	382,400	
	テイ・エス テック	300	1,504.00	451,200	
	日本電産トーソク	100	1,214.00	121,400	
	テルモ	1,000	5,060.00	5,060,000	
	クリエートメディック	100	862.00	86,200	
	島津製作所	2,000	604.00	1,208,000	
	長野計器	100	650.00	65,000	
	東京計器	1,000	122.00	122,000	
	東京精密	300	1,198.00	359,400	
	ニコン	2,600	1,864.00	4,846,400	
	トプコン	300	460.00	138,000	
	オリンパス	1,600	2,746.00	4,393,600	
	理研計器	200	569.00	113,800	
	タムロン	100	1,046.00	104,600	
	HOYA	3,200	2,389.00	7,644,800	
	ノーリツ鋼機	200	592.00	118,400	
	エー・アンド・デイ	200	315.00	63,000	
	日本電産コパル	100	1,293.00	129,300	
	シチズンホールディングス	1,600	586.00	937,600	
	リズム時計工業	1,000	139.00	139,000	
	セイコーホールディングス	1,000	155.00	155,000	
	ニプロ	300	1,907.00	572,100	
	S R Iスポーツ	1	86,800.00	86,800	
	バンダイナムコホールディングス	1,600	898.00	1,436,800	
	共立印刷	200	121.00	24,200	
	フランスベッドホールディングス	1,000	129.00	129,000	
	パイロットコーポレーション	1	97,100.00	97,100	

	トッパン・フォームズ	300	961.00	288,300	
	フジシールインターナショナル	200	1,833.00	366,600	
	タカラトミー	400	727.00	290,800	
	廣濟堂	100	181.00	18,100	
	アーク	400	60.00	24,000	
	タカノ	100	495.00	49,500	
	プロネクス	200	550.00	110,000	
	ホクシン	200	138.00	27,600	
	大建工業	1,000	235.00	235,000	
	凸版印刷	5,000	790.00	3,950,000	
	大日本印刷	4,000	1,236.00	4,944,000	
	共同印刷	1,000	239.00	239,000	
	日本写真印刷	200	3,850.00	770,000	
	宝印刷	100	712.00	71,200	
	アシックス	2,000	884.00	1,768,000	
	ツツミ	100	1,733.00	173,300	
	ローランド	100	763.00	76,300	
	小松ウオール工業	100	1,001.00	100,100	
	ヤマハ	900	1,088.00	979,200	
	河合楽器製作所	1,000	102.00	102,000	
	クリナップ	200	692.00	138,400	
	ピジョン	100	3,550.00	355,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	パラマウントベッド	200	1,801.00	360,200	
	キングジム	200	673.00	134,600	
	リンテック	300	1,702.00	510,600	
	イトーキ	300	178.00	53,400	
	任天堂	700	25,530.00	17,871,000	
	三菱鉛筆	100	1,140.00	114,000	
	タカラスタナード	1,000	505.00	505,000	
	コクヨ	800	691.00	552,800	
	グローブライド	1,000	102.00	102,000	
	岡村製作所	1,000	457.00	457,000	
	美津濃	1,000	424.00	424,000	
	アデランスホールディングス	200	981.00	196,200	
	東京電力	8,700	2,408.00	20,949,600	
	中部電力	4,700	2,289.00	10,758,300	
	関西電力	5,700	2,070.00	11,799,000	
	中国電力	2,000	1,755.00	3,510,000	
	北陸電力	1,400	1,918.00	2,685,200	
	東北電力	3,400	1,829.00	6,218,600	
	四国電力	1,500	2,474.00	3,711,000	
	九州電力	3,000	1,924.00	5,772,000	
	北海道電力	1,200	1,706.00	2,047,200	
	沖縄電力	100	4,900.00	490,000	
	電源開発	900	2,627.00	2,364,300	
	東京瓦斯	17,000	364.00	6,188,000	
	大阪瓦斯	14,000	315.00	4,410,000	
	東邦瓦斯	4,000	473.00	1,892,000	
	西部瓦斯	2,000	250.00	500,000	
	静岡瓦斯	500	598.00	299,000	
	東武鉄道	6,000	479.00	2,874,000	
	相鉄ホールディングス	2,000	389.00	778,000	
	東京急行電鉄	7,000	369.00	2,583,000	
	京浜急行電鉄	4,000	696.00	2,784,000	
	小田急電鉄	5,000	726.00	3,630,000	
	京王電鉄	4,000	572.00	2,288,000	
	京成電鉄	2,000	492.00	984,000	
	東日本旅客鉄道	2,600	6,110.00	15,886,000	
	西日本旅客鉄道	12	315,500.00	3,786,000	
	東海旅客鉄道	11	666,000.00	7,326,000	
	西日本鉄道	2,000	352.00	704,000	
	近畿日本鉄道	12,000	306.00	3,672,000	
	阪急阪神ホールディングス	10,000	417.00	4,170,000	
	南海電気鉄道	3,000	364.00	1,092,000	
	京阪電気鉄道	3,000	368.00	1,104,000	
	名糖運輸	100	764.00	76,400	
	名古屋鉄道	5,000	265.00	1,325,000	
	日本通運	6,000	379.00	2,274,000	
	ヤマトホールディングス	2,800	1,228.00	3,438,400	
	山九	2,000	439.00	878,000	
	丸運	100	215.00	21,500	

センコー	1,000	332.00	332,000	
福山通運	1,000	432.00	432,000	
セイノーホールディングス	1,000	611.00	611,000	
日立物流	300	1,180.00	354,000	
日本郵船	10,000	306.00	3,060,000	
商船三井	6,000	553.00	3,318,000	
川崎汽船	4,000	304.00	1,216,000	
新和海運	1,000	270.00	270,000	
乾汽船	200	660.00	132,000	
明治海運	200	412.00	82,400	
飯野海運	600	447.00	268,200	
第一中央汽船	1,000	218.00	218,000	
全日本空輸	20,000	262.00	5,240,000	
日新	1,000	189.00	189,000	
三菱倉庫	1,000	1,000.00	1,000,000	
住友倉庫	1,000	395.00	395,000	
安田倉庫	100	560.00	56,000	
東洋埠頭	1,000	166.00	166,000	
宇徳	100	229.00	22,900	
上組	2,000	680.00	1,360,000	
キューソー流通システム	100	891.00	89,100	
郵船航空サービス	100	1,214.00	121,400	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	近鉄エクスプレス	100	2,250.00	225,000	
	東海運	100	219.00	21,900	
	バンテック	1	128,800.00	128,800	
	システムプロ	1	41,550.00	41,550	
	新日鉄ソリューションズ	100	1,381.00	138,100	
	コア	100	656.00	65,600	
	I Tホールディングス	400	1,028.00	411,200	
	コーエーテクモホールディングス	200	696.00	139,200	
	ドワンゴ	1	154,800.00	154,800	
	マクロミル	1	123,100.00	123,100	
	ティーガイア	1	140,400.00	140,400	
	ザッパラス	1	129,400.00	129,400	
	インターネットイニシアティブ	1	151,100.00	151,100	
	ソネットエンタテインメント	1	214,400.00	214,400	
	S R Aホールディングス	100	805.00	80,500	
	J B I Sホールディングス	200	293.00	58,600	
	フェイス	5	9,190.00	45,950	
	野村総合研究所	800	2,040.00	1,632,000	
	サイバネットシステム	2	34,700.00	69,400	
	インテージ	100	1,519.00	151,900	
	シンプレクス・テクノロジー	2	46,200.00	92,400	
	フジ・メディア・ホールディングス	15	136,200.00	2,043,000	
	オービック	40	16,160.00	646,400	
	ヤフー	80	34,600.00	2,768,000	
	トレンドマイクロ	500	3,350.00	1,675,000	
	日本オラクル	200	3,910.00	782,000	
	アルファシステムズ	100	1,673.00	167,300	
	フューチャーアーキテクト	2	35,700.00	71,400	
	シーエーシー	100	625.00	62,500	
	オービックビジネスコンサルタント	50	4,030.00	201,500	
	日立ビジネスソリューション	100	627.00	62,700	
	伊藤忠テクノソリューションズ	200	2,697.00	539,400	
	アイティフォー	200	301.00	60,200	
	大塚商会	100	4,835.00	483,500	
	サイボウズ	2	32,150.00	64,300	
	ソフトブレーン	2	6,040.00	12,080	
	電通国際情報サービス	100	517.00	51,700	
	C I J	200	285.00	57,000	
	コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	33.00	33,000	
	ネットワンシステムズ	3	99,300.00	297,900	
	アルゴグラフィックス	100	950.00	95,000	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	300	750.00	225,000	
	日本ユニシス	300	601.00	180,300	
	兼松エレクトロニクス	100	825.00	82,500	
	東京放送ホールディングス	700	1,356.00	949,200	
	日本テレビ放送網	120	12,420.00	1,490,400	
	テレビ朝日	3	145,800.00	437,400	

テレビ東京	100	1,876.00	187,600	
スカパーJ S A Tホールディングス	11	38,700.00	425,700	
イー・アクセス	7	63,500.00	444,500	
NECモバイルリング	100	2,296.00	229,600	
日本電信電話	5,700	3,935.00	22,429,500	
K D D I	23	487,500.00	11,212,500	
光通信	200	1,571.00	314,200	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	121	138,600.00	16,770,600	
インボイス	80	1,362.00	108,960	
GMOインターネット	400	369.00	147,600	
学研ホールディングス	1,000	221.00	221,000	
ゼンリン	200	1,031.00	206,200	
昭文社	100	562.00	56,200	
角川グループホールディングス	100	2,158.00	215,800	
インプレスホールディングス	100	200.00	20,000	
アイネット	100	484.00	48,400	
松竹	1,000	829.00	829,000	
東宝	1,000	1,498.00	1,498,000	
東映	1,000	476.00	476,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	9	282,100.00	2,538,900	
D T S	100	856.00	85,600	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	300	1,816.00	544,800	
シーイーシー	100	450.00	45,000	
カプコン	300	1,531.00	459,300	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ジャステック	100	499.00	49,900	
	住商情報システム	200	1,238.00	247,600	
	C S Kホールディングス	500	404.00	202,000	
	日本システムウエア	100	288.00	28,800	
	アイネス	200	685.00	137,000	
	T K C	100	1,688.00	168,800	
	富士ソフト	200	1,439.00	287,800	
	日本システムディベロップメント	300	970.00	291,000	
	コナミ	500	1,516.00	758,000	
	J B C Cホールディングス	200	564.00	112,800	
	ソフトバンク	5,900	2,355.00	13,894,500	
	インターニックス	100	334.00	33,400	
	高千穂交易	100	921.00	92,100	
	エレマテック	100	1,021.00	102,100	
	双日	9,700	159.00	1,542,300	
	アルフレッサ ホールディングス	300	3,770.00	1,131,000	
	ラサ商事	100	331.00	33,100	
	あい ホールディングス	400	271.00	108,400	
	ダイワボウホールディングス	1,000	181.00	181,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	557.00	111,400	
	U K Cホールディングス	100	1,099.00	109,900	
	日本コークス工業	1,000	98.00	98,000	
	J F E 商事ホールディングス	1,000	302.00	302,000	
	シップヘルスケアホールディングス	2	51,100.00	102,200	
	小野建	100	659.00	65,900	
	佐鳥電機	100	495.00	49,500	
	伯東	100	816.00	81,600	
	中山福	100	572.00	57,200	
	ナガイレーベン	100	1,912.00	191,200	
	菱食	200	2,377.00	475,400	
	松田産業	100	1,644.00	164,400	
	メディパルホールディングス	1,500	1,127.00	1,690,500	
	アドヴァン	100	574.00	57,400	
	アズワン	100	1,625.00	162,500	
	スズデン	100	469.00	46,900	
	尾家産業	100	768.00	76,800	
	シモジマ	100	1,235.00	123,500	
	ドウシシャ	100	2,045.00	204,500	
	高速	100	629.00	62,900	
	黒田電気	200	1,222.00	244,400	
	丸文	100	504.00	50,400	
	トーメンエレクトロニクス	100	993.00	99,300	
	エクセル	100	1,014.00	101,400	
	マルカキカイ	100	593.00	59,300	
	ガリバーインターナショナル	30	5,090.00	152,700	
	日本エム・ディ・エム	100	233.00	23,300	
	進和	100	1,101.00	110,100	
	ダイトエレクトロン	100	400.00	40,000	
	シークス	100	927.00	92,700	

田中商事	100	352.00	35,200
オーハシテクニカ	100	494.00	49,400
マクニカ	100	1,529.00	152,900
白銅	100	570.00	57,000
伊藤忠商事	10,000	689.00	6,890,000
丸紅	11,000	511.00	5,621,000
F & A アクアホールディングス	100	992.00	99,200
長瀬産業	1,000	1,031.00	1,031,000
蝶理	1,000	96.00	96,000
豊田通商	1,300	1,358.00	1,765,400
三共生興	300	257.00	77,100
兼松	3,000	71.00	213,000
三井物産	11,700	1,293.00	15,128,100
日本紙パルプ商事	1,000	305.00	305,000
日立ハイテクノロジーズ	400	1,879.00	751,600
スターゼン	1,000	236.00	236,000
山善	600	298.00	178,800
住友商事	7,400	988.00	7,311,200
三菱商事	10,800	2,140.00	23,112,000
キヤノンマーケティングジャパン	400	1,240.00	496,000
西華産業	1,000	193.00	193,000
佐藤商事	200	449.00	89,800

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	菱洋エレクトロ	200	764.00	152,800	
	ユアサ商事	2,000	77.00	154,000	
	阪和興業	2,000	324.00	648,000	
	フルサト工業	100	508.00	50,800	
	岩谷産業	1,000	251.00	251,000	
	すてきナイスグループ	1,000	208.00	208,000	
	昭光通商	1,000	108.00	108,000	
	稲畑産業	400	347.00	138,800	
	明和産業	100	174.00	17,400	
	東邦ホールディングス	400	1,193.00	477,200	
	サンゲツ	300	1,960.00	588,000	
	ミツウロコ	300	623.00	186,900	
	伊藤忠エネクス	300	413.00	123,900	
	サンリオ	400	698.00	279,200	
	サンワテクノス	100	420.00	42,000	
	リョーサン	200	2,165.00	433,000	
	新光商事	200	789.00	157,800	
	三信電気	200	692.00	138,400	
	東陽テクニカ	200	731.00	146,200	
	モスフードサービス	200	1,498.00	299,600	
	加賀電子	200	937.00	187,400	
	立花エレテック	100	617.00	61,700	
	ヤマタネ	1,000	116.00	116,000	
	トラスコ中山	200	1,262.00	252,400	
	オートバックスセブン	200	2,734.00	546,800	
	加藤産業	200	1,563.00	312,600	
	イエローハット	200	688.00	137,600	
	富士エレクトロニクス	100	867.00	86,700	
	J Kホールディングス	100	359.00	35,900	
	日伝	100	2,159.00	215,900	
	杉本商事	100	762.00	76,200	
	因幡電機産業	100	2,116.00	211,600	
	住金物産	1,000	181.00	181,000	
	ミスミグループ本社	500	1,575.00	787,500	
	アルテック	100	306.00	30,600	
	スズケン	500	3,010.00	1,505,000	
	ジェコス	100	367.00	36,700	
	ローソン	400	4,150.00	1,660,000	
	サンエー	100	3,260.00	326,000	
	麒麟堂	100	403.00	40,300	
	カワチ薬品	100	1,815.00	181,500	
	エービーシー・マート	100	2,783.00	278,300	
	ハードオフコーポレーション	100	437.00	43,700	
	アスクル	100	1,630.00	163,000	
	ゲオ	3	94,600.00	283,800	
	ポイント	130	5,260.00	683,800	
	キャンドゥ	1	91,500.00	91,500	
	パル	50	1,864.00	93,200	
	エディオン	600	937.00	562,200	

バルス	1	70,300.00	70,300	
ハニーズ	130	570.00	74,100	
アルペン	100	1,357.00	135,700	
ビックカメラ	4	31,550.00	126,200	
DCM Japanホールディングス	700	541.00	378,700	
J.フロント リテイリング	3,000	432.00	1,296,000	
ドトール・日レスホールディングス	200	1,152.00	230,400	
マツモトキヨシホールディングス	200	2,040.00	408,000	
ココカラファイン ホールディングス	100	1,554.00	155,400	
三越伊勢丹ホールディングス	2,500	864.00	2,160,000	
クリエイティブSDホールディングス	100	1,556.00	155,600	
CHIグループ	100	540.00	54,000	
ブックオフコーポレーション	100	896.00	89,600	
あさひ	100	1,409.00	140,900	
サークルKサンクス	300	1,171.00	351,300	
日本調剤	20	2,265.00	45,300	
コスモス薬品	100	1,975.00	197,500	
セブン&アイ・ホールディングス	5,800	1,982.00	11,495,600	
ツルハホールディングス	100	3,325.00	332,500	
サンマルクホールディングス	100	2,742.00	274,200	
はるやま商事	100	359.00	35,900	
カップ・クリエイティブ	100	1,813.00	181,300	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ライトオン	100	681.00	68,100	
	ジーンズメイト	100	412.00	41,200	
	良品計画	100	3,790.00	379,000	
	三城ホールディングス	200	776.00	155,200	
	コナカ	200	306.00	61,200	
	G - 7ホールディングス	100	502.00	50,200	
	イオン北海道	100	267.00	26,700	
	コジマ	200	567.00	113,400	
	コーナン商事	200	1,017.00	203,400	
	エコス	100	620.00	62,000	
	ワタミ	200	1,679.00	335,800	
	ドン・キホーテ	200	2,063.00	412,600	
	メガネトップ	100	909.00	90,900	
	西松屋チェーン	300	777.00	233,100	
	ゼンショー	500	663.00	331,500	
	幸楽苑	100	1,208.00	120,800	
	ユニマットライフ	100	894.00	89,400	
	サイゼリヤ	200	1,721.00	344,200	
	ポプラ	100	558.00	55,800	
	ユナイテッドアローズ	200	842.00	168,400	
	ハイデイ日高	100	1,023.00	102,300	
	京都きもの友禅	100	872.00	87,200	
	コロワイド	500	601.00	300,500	
	壱番屋	100	2,149.00	214,900	
	トップカルチャー	100	350.00	35,000	
	スギホールディングス	200	2,117.00	423,400	
	スクロール	200	314.00	62,800	
	ファミリーマート	400	2,880.00	1,152,000	
	木曽路	200	1,953.00	390,600	
	千趣会	300	500.00	150,000	
	ケーヨー	300	401.00	120,300	
	日本瓦斯	200	1,364.00	272,800	
	ベスト電器	500	238.00	119,000	
	ロイヤルホールディングス	300	904.00	271,200	
	島忠	300	1,853.00	555,900	
	チヨダ	200	1,177.00	235,400	
	ライフコーポレーション	100	1,525.00	152,500	
	カスミ	300	460.00	138,000	
	リンガーハット	100	1,227.00	122,700	
	Mr Max	200	418.00	83,600	
	テンアライド	100	312.00	31,200	
	A O K Iホールディングス	200	907.00	181,400	
	コメリ	200	2,300.00	460,000	
	青山商事	300	1,266.00	379,800	
	しまむら	100	7,900.00	790,000	
	高島屋	2,000	663.00	1,326,000	
	松屋	300	726.00	217,800	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	560.00	560,000	
	ニッセンホールディングス	300	287.00	86,100	

	パルコ	400	708.00	283,200	
	丸井グループ	1,600	561.00	897,600	
	原信ナルスホールディングス	100	1,031.00	103,100	
	井筒屋	1,000	34.00	34,000	
	ダイエー	600	306.00	183,600	
	イズミヤ	1,000	382.00	382,000	
	イオン	4,700	903.00	4,244,100	
	ユニー	1,100	693.00	762,300	
	イズミ	400	1,113.00	445,200	
	平和堂	300	1,169.00	350,700	
	フジ	200	1,709.00	341,800	
	ヤオコー	100	2,645.00	264,500	
	ゼビオ	200	1,668.00	333,600	
	ケースホールディングス	200	2,846.00	569,200	
	O l y m p i c	100	623.00	62,300	
	元気寿司	100	1,187.00	118,700	
	ヤマダ電機	660	5,910.00	3,900,600	
	アークランドサカモト	100	951.00	95,100	
	ニトリ	250	6,910.00	1,727,500	
	愛眼	200	501.00	100,200	
	吉野家ホールディングス	4	101,300.00	405,200	
	松屋フーズ	100	1,348.00	134,800	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	セシール	100	178.00	17,800	
	プレナス	200	1,315.00	263,000	
	ミニストップ	100	1,066.00	106,600	
	アークス	200	1,235.00	247,000	
	バロー	300	726.00	217,800	
	ベルク	100	827.00	82,700	
	大庄	100	1,229.00	122,900	
	ファーストリテイリング	300	15,030.00	4,509,000	
	サンドラッグ	300	2,034.00	610,200	
	ペルーナ	200	357.00	71,400	
	新生銀行	7,000	110.00	770,000	
	あおぞら銀行	5,000	116.00	580,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,200	473.00	48,813,600	
	りそなホールディングス	3,900	1,164.00	4,539,600	
	中央三井トラスト・ホールディングス	8,000	314.00	2,512,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	9,900	2,951.00	29,214,900	
	第四銀行	2,000	306.00	612,000	
	北越銀行	2,000	147.00	294,000	
	西日本シティ銀行	5,000	233.00	1,165,000	
	札幌北洋ホールディングス	2,000	366.00	732,000	
	千葉銀行	5,000	547.00	2,735,000	
	横浜銀行	10,000	429.00	4,290,000	
	常陽銀行	5,000	357.00	1,785,000	
	群馬銀行	3,000	456.00	1,368,000	
	武蔵野銀行	200	2,419.00	483,800	
	千葉興業銀行	300	651.00	195,300	
	関東つくば銀行	400	259.00	103,600	
	東京都民銀行	300	1,204.00	361,200	
	七十七銀行	2,000	477.00	954,000	
	青森銀行	1,000	211.00	211,000	
	秋田銀行	1,000	360.00	360,000	
	山形銀行	1,000	419.00	419,000	
	岩手銀行	100	5,030.00	503,000	
	東邦銀行	1,000	284.00	284,000	
	東北銀行	1,000	139.00	139,000	
	みちのく銀行	1,000	175.00	175,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	327.00	1,962,000	
	静岡銀行	4,000	780.00	3,120,000	
	十六銀行	2,000	349.00	698,000	
	スルガ銀行	1,000	789.00	789,000	
	八十二銀行	3,000	520.00	1,560,000	
	山梨中央銀行	1,000	385.00	385,000	
	大垣共立銀行	2,000	306.00	612,000	
	福井銀行	1,000	307.00	307,000	
	北國銀行	2,000	324.00	648,000	
	清水銀行	100	3,625.00	362,500	
	滋賀銀行	1,000	536.00	536,000	
	南都銀行	1,000	489.00	489,000	
	百五銀行	1,000	413.00	413,000	

京都銀行	2,000	741.00	1,482,000	
三重銀行	1,000	247.00	247,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	189.00	1,890,000	
広島銀行	4,000	353.00	1,412,000	
山陰合同銀行	1,000	715.00	715,000	
中国銀行	1,000	1,140.00	1,140,000	
鳥取銀行	1,000	246.00	246,000	
伊予銀行	2,000	743.00	1,486,000	
百十四銀行	2,000	336.00	672,000	
四国銀行	1,000	284.00	284,000	
阿波銀行	1,000	493.00	493,000	
鹿児島銀行	1,000	642.00	642,000	
大分銀行	1,000	322.00	322,000	
宮崎銀行	1,000	275.00	275,000	
肥後銀行	1,000	495.00	495,000	
佐賀銀行	1,000	258.00	258,000	
十八銀行	1,000	255.00	255,000	
沖縄銀行	100	3,360.00	336,000	
琉球銀行	300	999.00	299,700	
住友信託銀行	12,000	505.00	6,060,000	
みずほ信託銀行	12,000	88.00	1,056,000	
八千代銀行	100	2,078.00	207,800	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	みずほフィナンシャルグループ	118,900	178.00	21,164,200	
	紀陽ホールディングス	6,000	111.00	666,000	
	山口フィナンシャルグループ	1,000	885.00	885,000	
	長野銀行	1,000	181.00	181,000	
	名古屋銀行	1,000	357.00	357,000	
	第三銀行	1,000	237.00	237,000	
	中京銀行	1,000	267.00	267,000	
	東日本銀行	1,000	175.00	175,000	
	愛媛銀行	1,000	262.00	262,000	
	トマト銀行	1,000	185.00	185,000	
	みなと銀行	2,000	110.00	220,000	
	京葉銀行	1,000	426.00	426,000	
	関西アーバン銀行	2,000	132.00	264,000	
	栃木銀行	1,000	375.00	375,000	
	北日本銀行	100	2,622.00	262,200	
	東和銀行	2,000	64.00	128,000	
	福島銀行	2,000	51.00	102,000	
	大東銀行	1,000	66.00	66,000	
	フィデアホールディングス	700	155.00	108,500	
	池田泉州ホールディングス	4,700	310.00	1,457,000	
	SBIホールディングス	130	16,830.00	2,187,900	
	日本アジア投資	1,000	47.00	47,000	
	ジャフコ	200	2,202.00	440,400	
	大和証券グループ本社	12,000	448.00	5,376,000	
	野村ホールディングス	27,100	679.00	18,400,900	
	みずほ証券	4,000	264.00	1,056,000	
	みずほインベスターズ証券	4,000	90.00	360,000	
	岡三証券グループ	1,000	419.00	419,000	
	丸三証券	500	497.00	248,500	
	東洋証券	1,000	161.00	161,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,000	334.00	668,000	
	いちよし証券	300	560.00	168,000	
	松井証券	900	614.00	552,600	
	だいこう証券ビジネス	100	377.00	37,700	
	マネックスグループ	11	37,600.00	413,600	
	カブドットコム証券	3	87,900.00	263,700	
	極東証券	200	777.00	155,400	
	岩井証券	200	562.00	112,400	
	三井住友海上グループホールディングス	3,100	2,275.00	7,052,500	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	5	249,600.00	1,248,000	
	日本興亜損害保険	5,000	530.00	2,650,000	
	損害保険ジャパン	6,000	601.00	3,606,000	
	ニッセイ同和損害保険	1,000	434.00	434,000	
	あいおい損害保険	4,000	432.00	1,728,000	
	富士火災海上保険	1,000	95.00	95,000	
	東京海上ホールディングス	5,500	2,480.00	13,640,000	
	T&Dホールディングス	2,500	1,905.00	4,762,500	
	クレディセゾン	1,000	1,149.00	1,149,000	

セディナ	1,100	171.00	188,100
芙蓉総合リース	100	2,029.00	202,900
興銀リース	200	1,589.00	317,800
東京センチュリーリース	300	1,056.00	316,800
日本証券金融	600	715.00	429,000
大阪証券金融	200	190.00	38,000
アイフル	1,100	154.00	169,400
ポケットカード	100	254.00	25,400
武富士	860	428.00	368,080
リコーリース	100	2,078.00	207,800
イオンクレジットサービス	600	924.00	554,400
アコム	360	1,545.00	556,200
プロミス	600	812.00	487,200
ジャックス	1,000	217.00	217,000
日立キャピタル	400	1,177.00	470,800
オリックス	710	6,720.00	4,771,200
三菱UFJリース	360	3,080.00	1,108,800
NECキャピタルソリューション	100	1,257.00	125,700
日本駐車場開発	15	3,885.00	58,275
昭栄	200	708.00	141,600
東京建物不動産販売	100	262.00	26,200
野村不動産ホールディングス	700	1,344.00	940,800
ヒューリック	400	551.00	220,400

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	パーク24	800	930.00	744,000	
	三井不動産	6,000	1,509.00	9,054,000	
	三菱地所	10,000	1,412.00	14,120,000	
	平和不動産	1,000	273.00	273,000	
	東京建物	3,000	345.00	1,035,000	
	ダイビル	400	666.00	266,400	
	サンケイビル	200	550.00	110,000	
	東急不動産	3,000	325.00	975,000	
	京阪神不動産	200	419.00	83,800	
	住友不動産	3,000	1,583.00	4,749,000	
	東宝不動産	100	486.00	48,600	
	大京	2,000	181.00	362,000	
	テーオーシー	500	344.00	172,000	
	レオパレス21	900	321.00	288,900	
	フジ住宅	100	325.00	32,500	
	空港施設	100	483.00	48,300	
	明和地所	100	425.00	42,500	
	住友不動産販売	50	3,895.00	194,750	
	ゴールドクレスト	100	2,477.00	247,700	
	東栄住宅	100	674.00	67,400	
	東急リバブル	100	725.00	72,500	
	日神不動産	100	369.00	36,900	
	アーネストワン	200	899.00	179,800	
	タカラレーベン	100	578.00	57,800	
	サンヨーハウジング名古屋	1	79,500.00	79,500	
	イオンモール	600	1,599.00	959,400	
	フージャースコーポレーション	1	11,250.00	11,250	
	タクトホーム	1	75,000.00	75,000	
	リサ・パートナーズ	1	54,000.00	54,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	9	66,600.00	599,400	
	サンフロンティア不動産	1	12,600.00	12,600	
	ランドビジネス	1	16,740.00	16,740	
	日本空港ビルデング	400	1,242.00	496,800	
	日本工営	1,000	282.00	282,000	
	アコーディア・ゴルフ	3	89,900.00	269,700	
	パソナグループ	2	60,100.00	120,200	
	テンプホールディングス	200	738.00	147,600	
	学情	100	273.00	27,300	
	スタジオアリス	100	748.00	74,800	
	NECフィールドディング	100	1,290.00	129,000	
	総合警備保障	500	1,026.00	513,000	
	カカコム	1	330,500.00	330,500	
	アイロムホールディングス	3	3,410.00	10,230	
	ルネサンス	100	320.00	32,000	
	セキユアード・キャピタル・ジャパン	1	76,300.00	76,300	
	新日本科学	100	560.00	56,000	
	エムスリー	1	311,500.00	311,500	
	ディー・エヌ・エー	2	525,000.00	1,050,000	
	博報堂DYホールディングス	200	4,365.00	873,000	

	ぐるなび	1	176,900.00	176,900	
	一休	1	38,350.00	38,350	
	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	3	63,700.00	191,100	
	ドリームインキュベータ	1	63,400.00	63,400	
	T A C	100	349.00	34,900	
	ケネディクス	7	25,860.00	181,020	
	電通	1,400	2,025.00	2,835,000	
	テイクアンドギヴ・ニーズ	4	9,950.00	39,800	
	イオンファンタジー	100	1,013.00	101,300	
	ネクシース	6	2,689.00	16,134	
	みらかホールディングス	300	2,768.00	830,400	
	アルプス技研	100	542.00	54,200	
	オリエンタルランド	400	6,200.00	2,480,000	
	ダスキン	400	1,650.00	660,000	
	明光ネットワークジャパン	200	528.00	105,600	
	ファルコバイオシステムズ	100	884.00	88,400	
	ラウンドワン	200	576.00	115,200	
	リゾートトラスト	200	1,121.00	224,200	
	ビー・エム・エル	100	2,510.00	251,000	
	もしもしホットライン	100	1,571.00	157,100	
	リソー教育	16	5,100.00	81,600	
	ユー・エス・エス	190	5,480.00	1,041,200	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東京個別指導学院	100	159.00	15,900	
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	500	426.00	213,000	
	セントラルスポーツ	100	850.00	85,000	
	フルキャストホールディングス	1	5,270.00	5,270	
	エイチ・アイ・エス	100	1,749.00	174,900	
	共立メンテナンス	100	1,362.00	136,200	
	イチネンホールディングス	200	359.00	71,800	
	建設技術研究所	100	447.00	44,700	
	東京テアトル	1,000	141.00	141,000	
	ホリプロ	100	702.00	70,200	
	東京都競馬	1,000	129.00	129,000	
	常磐興産	1,000	144.00	144,000	
	東京ドーム	1,000	258.00	258,000	
	トランス・コスモス	200	791.00	158,200	
	近畿日本ツーリスト	1,000	71.00	71,000	
	日本管財	100	1,456.00	145,600	
	セコム	1,400	4,060.00	5,684,000	
	セントラル警備保障	100	883.00	88,300	
	メイテック	200	1,525.00	305,000	
	アサツー ディ・ケイ	300	1,821.00	546,300	
	応用地質	200	673.00	134,600	
	船井総合研究所	200	506.00	101,200	
	進学会	100	302.00	30,200	
	ベネッセホールディングス	500	3,815.00	1,907,500	
	イオンディライト	100	1,139.00	113,900	
	二チイ学館	300	835.00	250,500	
	ダイセキ	200	1,878.00	375,600	
計	銘柄数：1,275			1,639,345,619	
	組入時価比率：99.3%			100%	
合計				1,639,345,619	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成22年2月1日現在)  
該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成22年2月1日現在			評価損益(円)
	契約額等(円)		時価(円)	
		うち1年超		
市場取引 先物取引 株価指数先物取引 買建	8,843,000		8,980,000	136,370
合計	8,843,000		8,980,000	136,370

(注) 時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

## 2 「財形公社債マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成22年2月1日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		97,623,174
国債証券		2,165,662,397
地方債証券		302,408,979
特殊債券		181,641,560
社債券		67,627,926
未収利息		4,605,419
前払費用		1,071,532
流動資産合計		2,820,640,987
資産合計		
2,820,640,987		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		4,547,000
流動負債合計		4,547,000
負債合計		
4,547,000		
純資産の部		
元本等		
元本		2,141,627,467
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		674,466,520
元本等合計		2,816,093,987
純資産合計		
2,816,093,987		
負債純資産合計		
2,820,640,987		

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成21年2月3日 至 平成22年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (その他の注記)

平成22年2月1日現在	
1 期首	平成21年2月3日
期首元本額	1,894,476,481 円
期首より平成22年2月1日までの期中追加設定元本額	552,477,533 円
期首より平成22年2月1日までの期中一部解約元本額	305,326,547 円
期末元本額	2,141,627,467 円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	690,072,141 円
財形株投(一般財形50)	674,861,856 円
財形株投(年金・住宅財形30)	776,693,470 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3149 円
(10,000口当たり純資産額)	13,149 円)

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成22年2月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成22年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫債券 利付(5年)第70回	50,000,000	50,851,500	
	国庫債券 利付(5年)第76回	80,000,000	82,507,200	
	国庫債券 利付(5年)第77回	140,000,000	143,385,200	
	国庫債券 利付(5年)第82回	80,000,000	81,620,800	
	国庫債券 利付(5年)第84回	270,000,000	273,069,900	
	国庫債券 利付(5年)第85回	40,000,000	40,416,400	
	国庫債券 利付(10年)第260回	100,000,000	105,021,000	
	国庫債券 利付(10年)第264回	120,000,000	125,622,000	
	国庫債券 利付(10年)第273回	50,000,000	52,448,000	
	国庫債券 利付(10年)第279回	140,000,000	150,901,800	
	国庫債券 利付(10年)第280回	50,000,000	53,594,500	
	国庫債券 利付(10年)第288回	30,000,000	31,655,700	
	国庫債券 利付(10年)第293回	40,000,000	42,308,800	
	国庫債券 利付(10年)第301回	40,000,000	40,890,400	
	国庫債券 利付(20年)第101回	30,000,000	31,575,000	
	国庫短期証券 第59回	860,000,000	859,794,197	
国債証券計	銘柄数:16	2,120,000,000	2,165,662,397	
	組入時価比率:76.9%		79.7%	
地方債証券	北海道 公募平成17年度第13回	11,650,000	11,750,656	
	北海道 公募平成18年度第2回	10,500,000	10,646,160	
	北海道 公募平成18年度第5回	12,500,000	12,730,750	
	神奈川県 公募第115回	50,000,000	50,702,000	
	神奈川県 公募第17回	10,500,000	10,510,308	
	大阪府 公募第29回	40,000,000	40,853,600	
	埼玉県 公募平成12年度第4回	12,000,000	12,172,440	
	千葉県 公募平成18年度第8回	12,060,000	12,335,329	

	新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	31,242,000	
	長野県 公募平成14年度第1回	11,200,000	11,435,424	
	長野県 公募平成17年度第1回	5,510,000	5,520,900	
	大阪市 公募平成12年度第2回	11,600,000	11,676,576	
	大阪市 公募平成13年度第7回	34,000,000	34,659,940	
	川崎市 公募第20回	16,560,000	16,986,254	
	福岡市 公募平成18年度第2回	17,000,000	17,336,430	
	福岡市 公募平成18年度第7回	11,600,000	11,850,212	
地方債証券計	銘柄数：16	296,680,000	302,408,979	
	組入時価比率：10.7%		11.1%	
特殊債券	日本政策投資銀行債券 財投機関債第32回	50,000,000	51,082,000	
	道路債券 政府保証第308回	8,000,000	8,015,360	
	公営企業債券 政府保証第792回	12,000,000	12,105,400	
	住宅金融公庫債券 政府保証第1回	8,000,000	8,080,800	
	商工債券 利付第680回い号	100,000,000	102,358,000	
特殊債券計	銘柄数：5	178,000,000	181,641,560	
	組入時価比率：6.5%		6.7%	
社債券	東京電力 第491回	12,000,000	12,285,840	
	中国電力 第344回	32,000,000	32,148,133	
	東北電力 第442回	12,500,000	12,826,625	
	九州電力 第397回	10,300,000	10,367,328	
社債券計	銘柄数：4	66,800,000	67,627,926	
	組入時価比率：2.4%		2.5%	
合計			2,717,340,862	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成22年2月26日現在

## 「一般財形50」

資産総額	1,838,766,994	円
負債総額	2,265,283	円
純資産総額( - )	1,836,501,711	円
発行済口数	2,283,364,184	口
1口当たり純資産額( / )	0.8043	円

## 「一般財形30」

資産総額	1,336,301,981	円
負債総額	2,579,799	円
純資産総額( - )	1,333,722,182	円
発行済口数	1,497,869,896	口
1口当たり純資産額( / )	0.8904	円

## 「年金・住宅財形30」

資産総額	1,499,734,545	円
負債総額	2,967,358	円
純資産総額( - )	1,496,767,187	円
発行済口数	1,660,756,302	口
1口当たり純資産額( / )	0.9013	円

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

資産総額	1,661,526,601	円
負債総額	9,818,986	円
純資産総額( - )	1,651,707,615	円
発行済口数	2,408,985,776	口
1口当たり純資産額( / )	0.6856	円

## 「財形公社債マザーファンド」

資産総額	2,830,884,420	円
負債総額	3,366,000	円
純資産総額( - )	2,827,518,420	円
発行済口数	2,148,766,233	口
1口当たり純資産額( / )	1.3159	円

## 第5【設定及び解約の実績】

## 「一般財形50」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7期	260,374,734	116,465,607	939,464,492
第8期	352,957,534	97,493,185	1,194,928,841
第9期	387,172,103	123,366,475	1,458,734,469
第10期	349,897,238	168,047,000	1,640,584,707
第11期	327,477,261	208,310,637	1,759,751,331
第12期	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13期	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14期	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15期	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16期	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「一般財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7期	154,424,286	42,776,470	347,682,410
第8期	208,987,120	66,578,494	490,091,036
第9期	208,999,608	88,336,486	610,754,158
第10期	196,294,585	102,080,489	704,968,254
第11期	201,868,024	111,455,900	795,380,378
第12期	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13期	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14期	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15期	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16期	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「年金・住宅財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7期	167,485,796	70,420,156	485,885,115
第8期	202,448,525	59,255,927	629,077,713
第9期	218,550,429	83,632,570	763,995,572
第10期	214,393,449	98,756,202	879,632,819
第11期	213,952,550	134,948,272	958,637,097
第12期	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13期	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14期	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15期	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16期	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成22年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

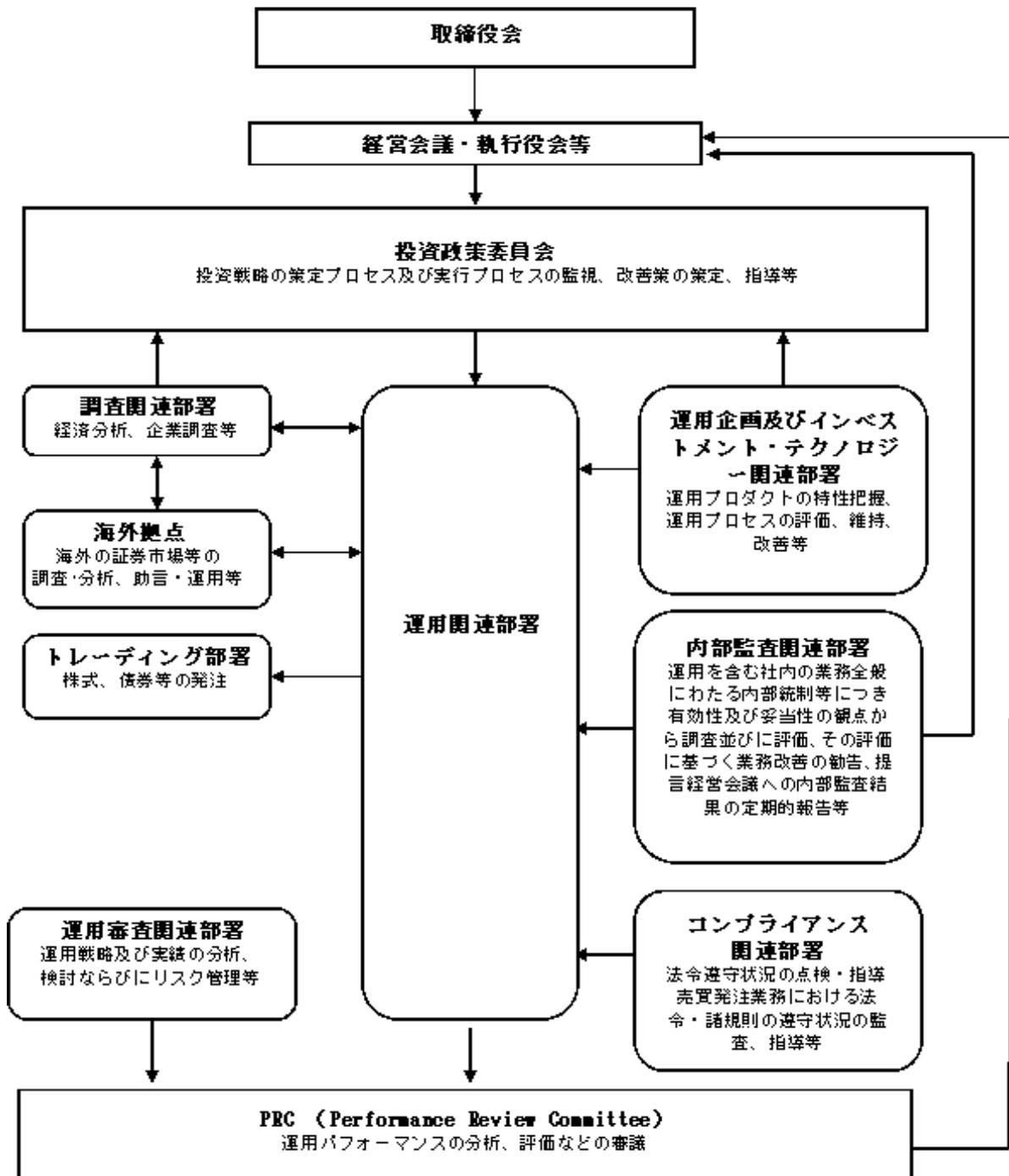
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれによって各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成22年3月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
----	----	------------

追加型株式投資信託	642	9,647,602
単位型株式投資信託	20	219,216
追加型公社債投資信託	19	4,795,984
単位型公社債投資信託	0	0
合計	681	14,662,803

### 3 【委託会社等の経理状況】

1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、前事業年度(第49期事業年度)は、内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、当事業年度(第50期事業年度)は、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、委託会社の中間財務諸表は、同内閣府令附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,855	560
金銭の信託		32,058	34,551
有価証券		6,300	3,400
短期貸付金		1,526	592
前払金		45	43
前払費用		9	17
未収入金		81	84
未収委託者報酬		13,910	7,489
未収収益		2,030	1,629
未収法人税等		-	498
繰延税金資産		1,137	879
その他		1,072	807
貸倒引当金		7	4
流動資産計		61,020	50,549
固定資産			
有形固定資産		1,972	2,183
建物	2	800	710
器具備品	2	1,171	1,472
無形固定資産		8,857	12,407
ソフトウェア		8,852	12,403
電話加入権		2	2
その他		2	1
投資その他の資産		45,424	28,519
投資有価証券		27,606	10,693
関係会社株式	3	15,739	15,743
従業員長期貸付金		194	385
長期差入保証金		34	39
長期前払費用		17	19
繰延税金資産		1,567	1,256
その他		264	381
貸倒引当金		0	0
固定資産計		56,253	43,110
資産合計		117,274	93,659

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			-		12,000
預り金			148		95
未払金	1		12,848		5,750
未払収益分配金		5		5	
未払償還金		105		82	
未払手数料		6,115		3,275	
その他未払金		6,622		2,387	
未払費用	1		8,363		4,849
未払法人税等	4		1,591		4
前受収益			8		6
賞与引当金			1,730		1,080
その他			102		4
流動負債計			24,794		23,790
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			5,359		4,620
時効後支払損引当金			467		462
その他			64		642
固定負債計			5,890		5,724
<b>負債合計</b>			30,685		29,515
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			52,804		32,900
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		52,119		32,215	
別途積立金		35,606		24,606	
繰越利益剰余金		16,512		7,608	
評価・換算差額等			4,874		2,333
その他有価証券評価差額金			5,124		2,084
繰延ヘッジ損益			250		249
<b>純資産合計</b>			86,589		64,143
<b>負債・純資産合計</b>			117,274		93,659

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,893		84,195
運用受託報酬			10,506		8,315
その他営業収益			8		27
営業収益計			135,408		92,537
営業費用					
支払手数料			57,704		39,122
広告宣伝費			2,439		1,438
公告費			27		2
受益証券発行費			27		34
調査費			32,108		21,176
調査費		1,576		1,643	
委託調査費		30,532		19,532	
委託計算費			681		790
営業雑経費			2,950		2,709
通信費		175		208	
印刷費		1,375		1,382	
協会費		76		87	
諸経費		1,322		1,031	
営業費用計			95,938		65,272
一般管理費					
給料			10,229		8,863
役員報酬	2	667		329	
給料・手当		6,480		6,507	
賞与		3,081		2,025	
交際費			212		168
旅費交通費			786		557
租税公課			637		443
不動産賃借料			1,687		1,559
退職給付費用			951		1,124
固定資産減価償却費			2,543		3,288
諸経費			5,902		6,448
一般管理費計			22,949		22,452
営業利益			16,519		4,812

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	2,369		8,013	
収益分配金		282		225	
受取利息		86		32	
デリバティブ利益		1,308		858	
その他		337		192	
営業外収益計			4,384		9,322
営業外費用					
支払利息	1	-		175	
金銭の信託運用損		392		1,212	
為替差損		67		133	
時効後支払損引当金繰入額		178		97	
その他		8		53	
営業外費用計			647		1,671
経常利益			20,256		12,463
特別利益					
投資有価証券等売却益		1,421		1,085	
株式報酬受入益		312		299	
リース資産買取差益		-		2	
特別利益計			1,734		1,387
特別損失					
投資有価証券等売却損		80		1,471	
投資有価証券等評価損		23		5	
固定資産除却損	3	56		405	
過年度時効後支払損引当金繰入額		429		-	
退職給付制度移行損失		-		118	
特別損失計			589		2,001
税引前当期純利益			21,400		11,849
法人税、住民税及び事業税			9,211		2,893
法人税等調整額			50		2,334
当期純利益			12,139		6,621

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,606	35,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
当期変動額合計	-	11,000
当期末残高	35,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,249	16,512
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	8,904
当期末残高	16,512	7,608

利益剰余金合計		
前期末残高	53,541	52,804
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	52,804	32,900
株主資本合計		
前期末残高	82,451	81,714
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	81,714	61,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,008	5,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,883	3,040
当期変動額合計	5,883	3,040
当期末残高	5,124	2,084
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	610	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	360	499
当期変動額合計	360	499
当期末残高	250	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,397	4,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	5,522	2,541
当期末残高	4,874	2,333
純資産合計		
前期末残高	92,849	86,589
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	6,259	22,445
当期末残高	86,589	64,143



## [重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。  <table data-bbox="316 1104 678 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。  <table data-bbox="943 1104 1305 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び適格退職年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 適格退職年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び適格退職年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 (同左) (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左) (3)ヘッジ方針 (同左) (4)ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

## [会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年 3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(負債計上を中止した項目に対する引当金に関する会計処理)</p> <p>当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日）を適用しております。</p> <p>この適用により、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を当事業年度より「時効後支払損引当金」として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比して、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は467百万円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引の処理方法)</p> <p>当事業年度より、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）を適用しております。</p> <p>この適用により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）第79項により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる財政状態に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。</p>

## [表示方法の変更]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、19,800百万円であります。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において「投資顧問収入」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と表示しております。</p> <p>2. 「金銭の信託運用損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外収益の「その他」に105百万円含まれております。</p> <p>3. 「為替差損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外費用の「その他」に1百万円含まれております。</p> <p>4. 前事業年度において「法人税等」として表示していたものは、当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」と表示しております。</p>	

## [追加情報]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(退職給付制度の改訂)</p> <p>当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本改廃に伴う影響額として、特別損益118百万円を計上しております。</p> <p>この結果、税引前当期純利益が、118百万円減少しております。</p>

[注記事項]  
貸借対照表関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 5,619百万円 未払費用 934</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 2,119百万円 未払費用 585</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 201百万円 器具備品 534 合計 736</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 295百万円 器具備品 964 合計 1,260</p>
<p>3. 消費貸借契約に基づき貸出されている有価証券は、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 3,064百万円</p>	
<p>4. 未払法人税等には、事業所税の未納付額37百万円が含まれております。</p>	

損益計算書関係

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 2,214百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,864百万円 支払利息 175百万円</p>
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>
<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 1百万円 ソフトウェア 54 合計 56</p>	<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 0百万円 ソフトウェア 405 合計 405</p>

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成19年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	12,876百万円
1株当たり配当額	2,500円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年5月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,526百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,150円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月2日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,526百万円

1株当たり配当額 5,150円

基準日 平成20年 3月31日

効力発生日 平成20年 6月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 700円

基準日 平成21年 3月31日

効力発生日 平成21年 6月 1日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">639</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">650</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,453百万円	減価償却累計額相当額	814	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	639		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	281百万円	1年超	368	合計	650	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	309	支払利息相当額	19	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	4百万円	1年超	5	合計	9	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース資産の内容</p> <p>有形固定資産(器具備品)、無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>主として、コンピューター関連機器(サーバー等)であります。</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,343百万円	減価償却累計額相当額	980	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	363		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	180百万円	1年超	195	合計	375	支払リース料	296百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	276	支払利息相当額	14	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	6百万円	1年超	3	合計	9
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	1,453百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	814																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	639																																																																								
	未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年以内	281百万円																																																																								
1年超	368																																																																								
合計	650																																																																								
支払リース料	332百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	309																																																																								
支払利息相当額	19																																																																								
減損損失	-																																																																								
	未経過リース料																																																																								
1年以内	4百万円																																																																								
1年超	5																																																																								
合計	9																																																																								
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	1,343百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	980																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	363																																																																								
	未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年以内	180百万円																																																																								
1年超	195																																																																								
合計	375																																																																								
支払リース料	296百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	276																																																																								
支払利息相当額	14																																																																								
減損損失	-																																																																								
	未経過リース料																																																																								
1年以内	6百万円																																																																								
1年超	3																																																																								
合計	9																																																																								

## 有価証券関係

## 1. 売買目的有価証券

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

## 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318
合計	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1)株式	282	7,649	7,366	282	4,020	3,737
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他(1)	11,678	13,542	1,864	3,551	3,846	295
小計	11,961	21,192	9,231	3,834	7,867	4,032
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1)株式	-	-	-	-	-	-
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
小計	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
合計	17,868	26,554	8,686	6,168	9,701	3,532

- (1) 前事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は353百万円（税効果会計適用後）であり、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったためにヘッジ会計の中止として処理し、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べている繰延ヘッジ利益103百万円（税効果会計適用後）との純額を貸借対照表に計上しております。
- 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は

249百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額	7,970百万円	11,200百万円
売却益の合計額	1,419百万円	1,085百万円
売却損の合計額	80百万円	1,471百万円

## 6. 時価評価されていない主な有価証券(上記2.及び3.を除く)

区分	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
譲渡性預金	6,300	3,400
非上場株式	1,052	992
合計	7,352	4,392
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	4,408	4,411
関連会社株式	8,267	8,267
合計	12,675	12,679

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度末(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	6,300	-	6,813	-
合計	6,300	-	6,813	-

当事業年度末(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	3,400	1	1,017	-
合計	3,400	1	1,017	-

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、当事業年度末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

## デリバティブ取引関係

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引及びスワップ取引であり、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクを軽減するために利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、株価指数先物取引及びスワップ取引は価格の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。財務部長は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。また、取引結果及び損益状況については、定期的にヘッジ対象である投資有価証券の信託契約先から報告を受け、財務部で内容を検討しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 (同左)</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 (同左)</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 (同左)</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 (同左)</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 前事業年度末(平成20年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,691	-	2,787	96
市場取引以外の取引	スワップ取引 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	4,663	-	6	6
合計		7,354	-	2,781	102

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引につきましては、期末の時価は取引所の最終の価格によっております。

スワップ取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、スワップ取引の契約額は、想定元本に基づいて表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (2) 当事業年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成20年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,227百万円
ロ. 年金資産	5,569
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,657
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	260
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,359
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,359
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
イ. 勤務費用	529百万円
ロ. 利息費用	262
ハ. 期待運用収益	148
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	243
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	16
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	904
チ. その他(注)	46
計	951
(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 適格退職年金に係るもの 18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ. 退職給付債務	11,783百万円
ロ. 年金資産	5,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,327
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,400
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	693
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,620
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,620

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	611百万円
ロ. 利息費用	277
ハ. 期待運用収益	139
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	3
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,053
チ. その他(注)	70
計	1,124

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

(追加情報)

基準となる従業員の平均残存勤務期間が減少したことにより、過去勤務債務の額の処理年数および退職年金に係る数理計算上の差異の処理年数を18年から16年に変更しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。



## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
百万円	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
2,197	1,894
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
884	884
ゴルフ会員権評価減	投資有価証券評価減
508	616
投資有価証券評価減	ゴルフ会員権評価減
673	510
減価償却超過額	賞与引当金
273	442
子会社株式売却損	未払確定拠出年金掛金
196	328
賞与引当金損金算入限度超過額	タックスヘイブン税制
709	271
事業税	減価償却超過額
350	262
時効後支払損引当金	子会社株式売却損
191	196
繰延ヘッジ損失	時効後支払損引当金
173	189
その他	その他
107	85
繰延税金資産計	繰延税金資産小計
6,266	5,682
繰延税金負債	評価性引当金
有価証券評価差額金	1,924
3,561	繰延税金資産計
繰延税金負債計	3,757
3,561	繰延税金負債
繰延税金資産(純額)	繰延ヘッジ利益
2,705	173
	有価証券評価差額金
	1,448
	繰延税金負債計
	1,621
	繰延税金資産(純額)
	2,136
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.0%	41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.6%	7.0%
住民税等均等割	住民税等均等割
0.0%	0.0%
タックスヘイブン課税	タックスヘイブン税制
4.7%	0.1%
外国税額控除	外国税額控除
1.1%	5.9%
その他	その他
0.9%	16.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.3%	44.1%

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 100%	兼任 3人	資産の賃貸借等	資金の貸付(*1)	57,000	-	-
								資金の回収	71,000	-	-
								貸付金利息の受入	33	-	-

2. 役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

## 3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 21.8%	なし	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	6,161	未払費用	74

## 4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		兼任 1人	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	41,864	未払手数料	4,990
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都千代田区	400	投資顧問業		なし	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	7,261	未払費用	1,949

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度中に全額返済されたため、期末残高はありません。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、開示対象範囲に影響はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借等	資金の借入(*1)	228,500	短期借入金	12,000
							資金の返済	216,500		
							借入金利息の支払	168	未払費用	1

## (イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	10,001	未払費用	79

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	28,694	未払手数料	2,628

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 千代田 区	400	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*4)	4,926	未払費用	1,064
---------	------------------------------------------------	-----------------	-----	-------	--	-----------------	----------------------------------------	-------	------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (\* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
  - (\* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
  - (\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	106,717	1,407
固定資産合計	234,028	77,297
流動負債合計	76,798	7,947
固定負債合計	79,131	11,845
純資産合計	184,815	58,910
売上高	324,697	2,744
税引前当期純利益	38,648	2,947
当期純利益	20,583	2,564

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,811円16銭	1株当たり純資産額	12,453円43銭
1株当たり当期純利益	2,356円90銭	1株当たり当期純利益	1,285円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,139百万円	損益計算書上の当期純利益	6,621百万円
普通株式に係る当期純利益	12,139百万円	普通株式に係る当期純利益	6,621百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成21年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		561
金銭の信託		39,406
有価証券		3,200
短期貸付金		519
未収委託者報酬		10,926
未収収益		3,015
繰延税金資産		893
その他		239
貸倒引当金		6
流動資産計		58,755
固定資産		
有形固定資産	1	2,136
無形固定資産		12,282
ソフトウェア		12,278
その他		3
投資その他の資産		29,202
投資有価証券		12,526
関係会社株式		15,739
繰延税金資産		220
その他		716
貸倒引当金		0
固定資産計		43,620
資産合計		102,375

		平成21年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		17,000
未払収益分配金		4
未払償還金		79
未払手数料		4,823
その他未払金	2	946
未払費用		6,468
未払法人税等		578
賞与引当金		1,371
その他		137
流動負債計		31,409
固定負債		
退職給付引当金		4,603
時効後支払損引当金		463
その他		332
固定負債計		5,399
負債合計		36,808
(純資産の部)		
株主資本		61,922
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		33,012
利益準備金		685
その他利益剰余金		32,327
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		7,721
評価・換算差額等		3,644
その他有価証券評価差額金		3,516
繰延ヘッジ損益		127
純資産合計		65,567
負債・純資産合計		102,375

## 中間損益計算書

		自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		36,849
運用受託報酬		4,504
その他営業収益		32
営業収益計		41,385
営業費用		
支払手数料		17,083
調査費		9,487
その他営業費用		2,304
営業費用計		28,875
一般管理費	1	11,875
営業利益		634
営業外収益	2	4,058
営業外費用	3	133
経常利益		4,559
特別利益	4	195
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,719
法人税、住民税及び事業税		890
法人税等調整額		110
中間純利益		3,718

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位:百万円)

	自 平成21年 4月 1日
	至 平成21年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	7,608
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	7,721
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	32,900

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	33,012
株主資本合計	
前期末残高	61,810
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	61,922
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,084
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,432
当中間期変動額合計	1,432
当中間期末残高	3,516
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	249
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121
当中間期変動額合計	121
当中間期末残高	127
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,333
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,310
当中間期末残高	3,644
純資産合計	
前期末残高	64,143
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,423
当中間期末残高	65,567

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成21年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,614百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	360百万円
無形固定資産	1,765百万円
長期前払費用	3百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,569百万円
金銭の信託運用益	1,364百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	54百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	72百万円
株式報酬受入益	122百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	23百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	12百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成21年 3月 末	増加	減少	平成21年 9月 末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成21年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成21年 6月 1日		

## リース取引関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	1,330百万円
減価償却累計額相当額	1,076
中間期末残高相当額	254
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	121百万円
1年超	141
合計	263
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	116百万円
減価償却費相当額	108
支払利息相当額	4
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	5
合計	12

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの：該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	92,631	89,567
合計	3,064	92,631	89,567

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	282	6,324	6,041
(2) その他( )	5,328	5,247	81
合計	5,611	11,572	5,960

( ) 当中間会計期間末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は127百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

4 時価評価されていない主な有価証券(上記1及び2を除く)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	12,675
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	3,200
非上場株式	954

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、中間会計期間末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

## 1 株当たり情報

自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	
1株当たり純資産額	12,729円78銭
1株当たり中間純利益	721円90銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	3,718百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,718百万円
期中平均株式数	5,150千株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
中央三井アセット信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	11,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成22年2月末現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成22年2月末現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<再信託受託者の概要>

名称	:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
設立年月日	:平成12年6月20日
業務の概要	:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
銀行免許取得日および 信託業務の認可取得日	:平成12年7月13日

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

### 3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に用語解説等を掲載することがあります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の主要内容を要約し、「ファンドの基本情報」等として、目論見書の冒頭に記載することがあります。
- (4) 目論見書の巻末に約款を掲載し、届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (7) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (8) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成20年2月5日から平成21年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成21年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成20年2月5日から平成21年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成21年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成20年2月5日から平成21年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成21年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成21年2月3日から平成22年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成22年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成21年2月3日から平成22年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成22年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成21年2月3日から平成22年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成22年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)